

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月26日
【事業年度】	第30期(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)
【会社名】	株式会社ゴルフ・ドゥ
【英訳名】	GOLF・DO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊東 龍也
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市中央区上落合二丁目3番1号
【電話番号】	(048)851-3111(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理本部長 布施 聡之
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市中央区上落合二丁目3番1号
【電話番号】	(048)851-3111(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理本部長 布施 聡之
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所(セントレックス) (愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (千円)	4,423,387	4,312,733	4,268,592	4,455,541	4,969,203
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	92,252	69,020	18,112	71,402	103,820
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 ( ) (千円)	24,625	115,487	25,788	72,773	81,020
包括利益 (千円)	42,973	96,344	46,826	56,805	82,986
純資産額 (千円)	526,737	430,392	486,765	548,011	630,997
総資産額 (千円)	2,127,249	2,398,419	2,335,084	2,473,795	2,564,420
1株当たり純資産額 (円)	424.65	346.98	392.45	215.70	248.36
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 ( ) (円)	19.85	93.10	20.79	29.17	31.89
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	24.8	17.9	20.4	22.2	24.6
自己資本利益率 (%)	4.9	-	5.6	14.1	13.7
株価収益率 (倍)	18.38	-	15.01	6.41	14.68
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	7,833	160,810	173,370	75,034	57,590
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	48,631	47,369	56,148	59,998	681
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	64,736	366,012	162,648	110,172	12,793
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	253,818	416,617	377,494	499,462	427,727
従業員数 (人)	92	101	107	106	113
(外、平均臨時雇用者数)	(93)	(116)	(102)	(116)	(128)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第26期及び第28期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの希薄化効果を有していないため記載しておりません。
3. 第27期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また潜在株式が存在していないため記載しておりません。
4. 第29期及び第30期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
5. 第27期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
6. 第27期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
7. 平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行いました。第26期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
8. 平成28年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。第29期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (千円)	3,591,797	3,526,631	3,587,610	3,626,790	3,812,052
経常利益又は経常損失( ) (千円)	65,384	3,665	28,390	61,166	50,947
当期純利益又は当期純損失 ( ) (千円)	32,025	24,714	16,802	38,177	29,094
資本金 (千円)	501,320	501,320	501,320	506,120	506,120
発行済株式総数 (株)	13,113	1,311,300	1,311,300	1,341,300	2,682,600
純資産額 (千円)	604,578	579,864	606,213	644,420	673,515
総資産額 (千円)	2,104,256	2,490,028	2,395,974	2,510,259	2,530,628
1株当たり純資産額 (円)	487.41	467.48	488.76	253.64	265.10
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額 (円)	25.82	19.92	13.55	15.31	11.45
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	28.7	23.3	24.9	25.7	26.6
自己資本利益率 (%)	5.4	-	2.8	6.1	4.4
株価収益率 (倍)	14.14	-	23.03	12.22	40.87
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	83 (91)	89 (116)	97 (102)	96 (110)	97 (115)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第26期及び第28期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの希薄化効果を有していないため記載しておりません。
3. 第27期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また潜在株式が存在していないため記載しておりません。
4. 第29期及び第30期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
5. 第27期の自己資本利益率については、当期純損失のため記載しておりません。
6. 第27期の株価収益率については、当期純損失のため記載しておりません。
7. 平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行いました。第26期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
8. 平成28年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。第29期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2【沿革】

年月	事項
昭和62年9月	ビデオレンタルを目的に埼玉県浦和市に出資金5,000,000円で有限会社プラス・ワン設立
平成12年4月	有限会社プラス・ワンを組織変更し、株式会社ゴルフ・ドゥ設立(資本金12,000,000円)
平成12年5月	株式会社ボックスグループより『ゴルフ・ドゥ』のフランチャイズ事業及び直営店にかかる営業を譲り受け、同事業を開始
平成12年6月	本店を浦和市からさいたま市中央区上落合に移転 第三者割当による新株発行(資本金1,052,122,800円)
平成12年10月	インターネットを利用して全店の在庫検索ができる、ゴルフ・ドゥ!ドットコムサービス開始
平成13年1月	第三者割当による新株発行(資本金1,252,111,800円)
平成13年11月	直営 東大宮店オープン
平成14年4月	直営 与野東口店、蕨駅東口店オープン
平成15年11月	株式会社ドゥ・ヨネザワと共同出資で、株式会社ゴルフ・ドゥ九州を設立
平成15年11月	直営 与野中央店オープン(床面積100坪超の新ビジネスモデル店舗展開スタート)
平成16年3月	直営 池袋店閉店、蕨駅東口店閉店
平成16年4月	直営 吹上店オープン
平成16年7月	直営 草加店オープン
平成16年11月	直営 桶川店オープン
平成17年1月	直営 多摩ニュータウン店オープン
平成17年1月	1株を2株とする株式分割を実施し、発行済株式数が11,028株に増加
平成17年3月	繰越損失解消のために減資を実施(資本金363,748,326円)
平成17年4月	直営 深谷店オープン
平成17年6月	直営 花小金井店オープン
平成17年10月	直営 与野東口店を移転させ、北浦和店としてオープン
平成17年12月	関西営業所 開設
平成18年3月	直営 桶川店閉店
平成18年3月	ゴルフ・ドゥ!オンラインショップ開設
平成18年4月	名古屋証券取引所の承認を得てセントレックス市場に上場
平成18年8月	直営 川越店オープン
平成19年3月	直営 桶川末広店オープン
平成19年10月	直営 水戸店オープン
平成19年12月	直営 東大宮店閉店
平成20年2月	直営 大宮丸ヶ崎店オープン
平成20年2月	関西営業所 閉鎖
平成20年4月	直営 アクロスプラザ久喜店オープン
平成20年6月	直営 武蔵村山店オープン
平成20年6月	直営 与野中央店閉店
平成20年7月	直営 新大宮バイパス浦和店オープン
平成20年9月	直営 GLOBO蘇我店オープン
平成20年12月	GOLF J-WINGS港北ニュータウン店(アンテナショップ1号店)オープン
平成21年2月	直営 柏店オープン
平成21年2月	直営 桶川末広店閉店
平成21年2月	直営 アクロスプラザ久喜店閉店
平成21年2月	GOLF J-WINGS港北ニュータウン店閉店
平成21年4月	直営 ルララこうほく店オープン
平成22年5月	スクエアツウ・ジャパン株式会社の株式取得による子会社化
平成22年7月	直営 ルララこうほく店閉店
平成22年10月	直営 横浜町田インター店オープン
平成22年10月	物流センター(さいたま市北区)操業開始
平成24年11月	直営 荒川沖店オープン

年月	事項
平成25年4月	株式会社C S Iサポート設立
平成25年4月	直営 環七練馬店オープン
平成25年10月	1株を100株とする株式分割を実施し、発行済株式数が1,311,300株に増加
平成25年10月	直営 神田須田町店オープン
平成25年12月	株式会社サクシア設立
平成26年3月	直営 宇都宮鶴田店オープン
平成26年5月	株式会社サクシアの全株式を譲渡
平成26年12月	直営 Golfdo! Studio田無ファミリーランド店オープン
平成27年4月	株式会社CURUCURU社と共同出資で株式会社CURUCURU Reuseを設立
平成27年6月	直営 厚木店オープン
平成27年6月	子会社スクエアツウ・ジャパン株式会社がゴルフ・ドゥ山口防府店の営業権を譲受し営業開始
平成28年9月	1株を2株とする株式分割を実施し、発行済株式数が2,682,600株に増加
平成28年10月	株式会社ナインルーツを設立し、リラクゼーションサロン「ルアンルアン」事業開始 ルアンルアン 柏モディ店(第1号店)オープン
平成29年3月	直営 買取センター(埼玉県草加市)操業開始
平成29年3月	ルアンルアン ヨドバシAKIBA店オープン

(注) 株式会社CURUCURU Reuseは、平成29年4月1日付で、株式会社Open Upに社名変更をしております。

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社及び100%連結子会社4社及び51%連結子会社1社により構成されております。各社の主要業務は以下のとおりであります。

また、当連結会計年度において新たに報告セグメントの区分を追加しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

#### (1) 株式会社ゴルフ・ドゥ(当社)

中古ゴルフクラブの買取り・販売を主たる営業目的とする「ゴルフ・ドゥ!」直営店及び同フランチャイズチェーンの本部運営を主要業務としております。

##### 仕入・販売の特徴

当社における仕入・販売の特徴は、一般消費者が使用したゴルフクラブをそれぞれの店頭で買取り、傷や汚れ等をメンテナンスした上で販売する点であります。新品ゴルフクラブやゴルフ用品等については、メーカーや問屋から仕入をしており、フランチャイズ加盟店へ卸売りを行っております。

また、中古ゴルフクラブ流通における当社ゴルフ・ドゥ!直営店及びフランチャイズ加盟店独自の仕組みとして、全国の店頭在庫約16万本を対象とした一般消費者向けの「ゴルフ・ドゥ!オンラインショップ」、「まっすぐネット」(注1)や自店滞留在庫を他のゴルフ・ドゥ!直営店やフランチャイズ加盟店にて販売するためのインターネット上の「ゴルフ・ドゥ!市場」(注2)のシステムを構築しており、お客様のニーズに応えるだけでなく仕入コストの削減、過剰在庫を避けることのできる体制を作り上げております。

(注1)「まっすぐネット」:ゴルフ・ドゥ!直営店・フランチャイズ加盟店全ての店舗がWeb端末を使用してゴルフ・ドゥ!店舗ネットワーク内で商品検索を行い、販売店の店頭でお客様から要望のあった中古ゴルフクラブを取り寄せるシステム。

(注2)「ゴルフ・ドゥ!市場」:ゴルフ・ドゥ!直営店・フランチャイズ加盟店全ての店舗が出品・買取発注できるWeb上の市場。一般消費者には公開されておらず、主にゴルフ・ドゥ!フランチャイズ加盟店の間で、不足する商材や過剰な商材の売買を行うことで、在庫の流動化を図ることが可能。

##### フランチャイズ事業

当社は、全国的な店舗展開を図るため、主に現地の法人企業とフランチャイズ契約を締結しております。

フランチャイズ加盟店に対しては「ゴルフ・ドゥ!」の商標、商号を利用する権利を与えるとともに、加盟企業の物品販売、サービスの提供その他事業経営について統一的な方法で統制、指導、援助を行っております。

また、当社は実績のある加盟企業との間でエリアフランチャイズ契約を結び、特定エリアの出店加速を推進しております。

##### (取扱商品)

ゴルフ・ドゥ!が提供している主な商品及びサービスの内容は、以下のとおりであります。

商品	ゴルフクラブ	新品・中古
	ゴルフ用品	ボール、グローブ、シューズ、キャディバッグ、アパレル等
サービス	クラブリペア	グリップ交換、シャフト交換、ロフト・ライ角調整等
	ゴルフレッスン	店内および練習場でのレッスン、スクール等

#### (2) スクエアツウ・ジャパン株式会社(100%連結子会社)

国内外のゴルフ用品の卸売り、インターネットによる一般消費者への小売り、ゴルフ・ドゥ!山口防府店の店舗運営を主要業務としております。米国においては、新品ゴルフ用品の卸売り、一般消費者への小売りを主要業務とするThe Golf Exchange Inc.(スクエアツウ・ジャパン株式会社の100%連結子会社)を保有しております。

#### (3) 株式会社C S Iサポート(100%連結子会社)

広告代理店事業を業務としております。

#### (4) 株式会社CURUCURU Reuse(51%連結子会社)

インターネットを利用した、レディース専門のゴルフウェア及びゴルフクラブの買取り、販売を主要業務としております。

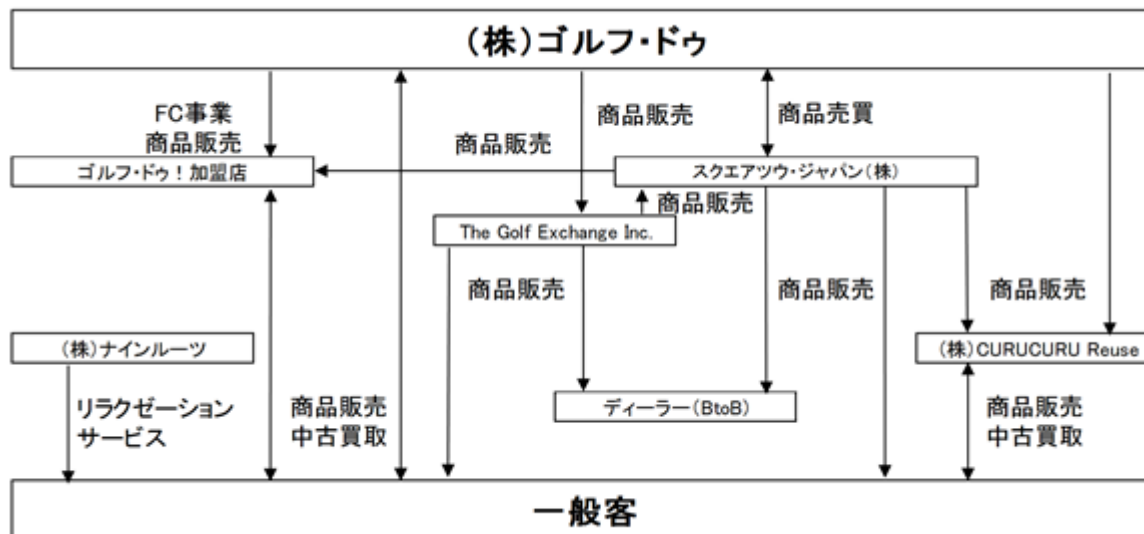
(注)株式会社CURUCURU Reuseは、平成29年4月1日付で、株式会社Open Upに社名変更をしております。

#### (5) 株式会社ナインルーツ(100%連結子会社)

リラクゼーションサロン「ルアンルアン」のフランチャイズ加盟による店舗運営を業務としております。

(事業系統図)

事業系統図は、以下のとおりであります。



## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) スクエアツウ・ ジャパン株式会社	さいたま市 北区	10,000 千円	営業販売	100	当社とのゴルフクラブ、ゴルフ用品の売買をしている。役員の兼任あり。資金援助あり。
(連結子会社) 株式会社 C S I サポート	さいたま市 中央区	9,000 千円	その他 (広告代理店事業)	100	役員の兼任あり。資金援助あり。
(連結子会社) 株式会社 CURUCURU Reuse (注)3	さいたま市 中央区	9,000 千円	直営	51	役員の兼任あり。資金援助あり。
(連結子会社) 株式会社 ナインルーツ	さいたま市 中央区	9,000 千円	ウェルネス	100	役員の兼任あり。資金援助あり。
(連結子会社) The Golf Exchange Inc. (注)2	米国カリフォルニア州	400,000 米ドル	営業販売	100 (100)	当社とのゴルフクラブ、ゴルフ用品の売買をしている。役員の兼任あり。

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

3. 株式会社CURUCURU Reuseは、平成29年4月1日付で、株式会社Open Upに社名変更をしております。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
直営事業	82(117)
フランチャイズ事業	3(-)
営業販売事業	16(5)
ウェルネス事業	2(3)
全社(共通)	10(3)
合計	113(128)

(注)1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
97(115)	35.0	6.7	3,800

セグメントの名称	従業員数(人)
直営事業	75(107)
フランチャイズ事業	3(-)
営業販売事業	9(5)
全社(共通)	10(3)
合計	97(115)

(注)1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートタイマーを含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含む。)は、最近1年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。



## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、海外経済の緩やかな回復を背景にした企業収益の改善や国内雇用所得環境の着実な改善による個人消費の緩やかな持ち直しなど、徐々にではありますが景気回復に向っております。

ゴルフ業界におきましては、メーカー各社から新製品は発売されるものの、年間を通して市場を大きく販わずまでには至りませんでした。また、販売は数量ベース、金額ベースとも前年実績を下回っており、平均実売価格のみが上昇しております。(株式会社矢野経済研究所「YSPゴルフデータ」推計)なお、平成28年度のゴルフ場/練習場の利用者数は前年同月比96.7%/98.9%と前年実績を下回りました。(経済産業省「特定サービス産業動態調査」推計)

このような経営環境のもと当社グループでは、直営事業の「ゴルフ・ドゥ！」における購入客単価が年間を通して毎月前年実績を上回っており、購入客数も10月以降は毎月前年実績を上回り、中古ゴルフクラブ販売及び買取りが共に年間を通して堅調に推移いたしました。また、「ゴルフ・ドゥ！オンラインショップ」の売上高も32ヶ月連続で前年実績を上回っており、ゴルフ・ドゥ！直営店およびフランチャイズ加盟店への業績に貢献しております。

営業販売事業では、平成28年4月から11月にかけては円高傾向により安定的に輸入商材の需要がありました。12月以降は円安傾向となり、輸入商材の受注状況は下火になるも、平成29年2月以降は為替レートに変化の兆しがあり、持ち直し傾向にあります。

店舗につきましては、直営事業の「ゴルフ・ドゥ！」の出店及び閉店はありませんでした。また、フランチャイズ事業におきまして、平成28年7月に埼玉県に「アコーディアガーデン春日部店」、10月に栃木県に「小山店」を出店いたしました。また、4店舗閉店となりました。よって、平成29年3月末日現在の「ゴルフ・ドゥ！」営業店舗数は全国で合計76店舗となっております。また、当連結会計年度において、子会社として株式会社ナインルーツを新たに設立し、フランチャイズ加盟によるリラクゼーションサロン「ルアンルアン」事業をスタート、平成28年10月に千葉県に「ルアンルアン 柏モディ店」、平成29年3月に東京都に「ルアンルアン ヨドバシAKIBA店」の合計2店舗を出店いたしました。なお、当連結会計年度より「ルアンルアン」事業を、ウェルネス事業としてセグメントに追加しております。

この結果、当連結会計年度の業績は売上高が49億69百万円(前期比11.5%増)、営業利益は1億6百万円(同45.7%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は81百万円(同11.3%増)となりました。

セグメント別の売上高は次のとおりであります。

直営事業の売上高は34億46百万円(前期比7.1%増)、フランチャイズ事業の売上高は4億10百万円(同11.3%増)、営業販売事業の売上高は10億99百万円(同26.7%増)、そしてウェルネス事業の売上高は11百万円となっております。

#### (2)キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、営業活動による支出及び財務活動による支出、投資活動による支出の結果、4億27百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益やたな卸資産の増加、売上債権の増加等により、57百万円の支出となりました。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、ゴルフ・ドゥ！直営店の新店設備費用及びネット事業プログラム等の資産の取得による支出等が、貸付金の回収等を上回り0.6百万円の支出となりました。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の返済等により、12百万円の支出となりました。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

該当事項はありません。

### (2) 受注状況

該当事項はありません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	前年同期比(%)
直営事業 (千円)	3,446,975	107.1
フランチャイズ事業 (千円)	410,728	111.3
営業販売事業 (千円)	1,099,734	126.7
ウェルネス事業 (千円)	11,765	-
その他 (千円)	-	-
合計	4,969,203	111.5

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. その他の区分は、報告セグメントに含まれない広告代理店事業であります。

4. 当連結会計年度において、新たに株式会社ナインルーツを設立し、報告セグメントとして「ウェルネス事業」を追加しております。

### 3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社はグループとして、以下の会社理念および経営方針を定めています。

##### 〔会社理念〕

「ゴルフ・ドゥ！ブランドを通して、世界の人々に夢と感動と心の満足を提供する」

##### 〔経営方針〕

当社グループは、設立以来ゴルフというスポーツのカジュアル化を目指し、中古ゴルフ用品の販売を中心に事業展開をおこなってまいりましたが、今後は「健康」を軸にスポーツ、レジャー、美容などの分野に事業領域を拡大し、地域や社会に貢献できる新たな付加価値を創造してまいります。

#### (2) 経営戦略等

当社グループは、ゴルフリユース専門店「ゴルフ・ドゥ！」直営店の運営及びフランチャイズ本部としてフランチャイズ加盟店への支援を事業の柱としております。また、直営事業、フランチャイズ事業、営業販売事業、ウェルネス事業の4セグメントから構成されております。

##### 直営事業

競合他社との差別化を実現するため「ゴルフ・ドゥ！」店舗を大型化し、首都圏のロードサイドを中心に新店をしております。また、多様な立地条件や顧客のニーズに対応できる業態開発にも積極的に取り組み、都市型小型店舗や練習場インショップ型工房店舗を出店しており、今後も様々な条件やニーズに合わせた店舗展開を図ってまいります。そして、人材育成にも重点を置き、平成26年4月に「ゴルフ・ドゥカレッジ」を開校し、さまざまな顧客ニーズに対応できるよう社員教育を行っており、今後も接客における競合他社との圧倒的な差別化を実現し、付加価値の向上に努めてまいります。連結子会社である株式会社CURUCURU Reuseにおきましては、平成29年4月1日付で社名を株式会社Open Upに変更し、メンズリユースゴルフウェア取扱いによる事業規模の拡大を図ってまいります。また、屋号も「ゴルフウェアユーズド」と変更し、オンラインショップの更なる充実を図ってまいります。

##### フランチャイズ事業

エリアフランチャイズ契約を締結している既存加盟企業ならびに新規加盟企業による、ロードサイドならびにゴルフ練習場のインショップ形態での新規出店を進めてまいります。

##### 営業販売事業

連結子会社のスクエアツウ・ジャパン株式会社のゴルフ用品卸売り事業において、得意先様のニーズにきめ細かく対応し、機動的な営業活動によりシェア拡大を目指してまいります。

##### ウェルネス事業

連結子会社の株式会社ナインルーツがフランチャイズ加盟し運営するリラクゼーションサロン「ルアンルアン」独自の施術を駆使し、業界における顧客満足度No.1とスピード感を持った多店舗化を目指してまいります。

#### (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、連結経常利益及び連結経常利益率を、目標とする経営指針と位置付けております。

##### (当社グループの業績目標)

	平成29年3月期 実績	平成34年3月期 目標
売上高 (百万円)	4,969	10,000
経常利益 (百万円)	103	620
経常利益率 (%)	2.1	6.0以上

#### (4) 経営環境

当連結会計年度におけるわが国経済は、海外経済の緩やかな回復を背景にした企業収益の改善や国内雇用所得環境の着実な改善による個人消費の緩やかな持ち直しなど、徐々にではありますが景気回復に向っております。また、当社グループの当該市場等につきましては、以下のとおりであります。

##### ゴルフ用品市場

ゴルフ用品メーカー各社から新製品は発売されるものの、年間を通して市場を大きく賑わすまでには至っておりません。また、販売は数量ベース、金額ベースとも前年実績を下回っており、平均実売価格のみが上昇しております。(株式会社矢野経済研究所「YSPゴルフデータ」推計)なお、平成28年度のゴルフ場/練習場の利用者数は前年同月比96.7%/98.9%と前年実績を下回っております。(経済産業省「特定サービス産業動態調査」推計)しかしながら、人々の健康への意識と、2020年東京オリンピックに向けてスポーツへの関心は一層高まり、ゴルフに対するニーズも徐々に拡大すると予想いたします。中古ゴルフクラブの市場規模は、414億円(株式会社矢野経済研究所「2016年版ゴルフ産業白書」推計)とされておりますが、新品ゴルフ量販店において「中古ゴルフクラブ」の取扱いが増加していることや、Eコマース専門事業者によるインターネット上の売売が一般化したことなどにより、中古ゴルフクラブ商材を確保するための競争が激しさを増しております。

##### リユース市場

現在の市場規模は、企業間取引、企業・個人間取引、個人間取引を合わせ約2兆円(株式会社リフォーム産業新聞社「リサイクル通信」推計)であり、社会的なエコ意識の高まりに併せ、リユース品への抵抗感は薄れて行くものと思われるため、今後も更に規模が拡大すると推察されます。しかしながら、近年フリマアプリの登場により、リユース品の個人間取引が盛況であり、企業を介した取引の減少につながる恐れもあることから今後も注視が必要と考えております。

##### ウェルネス市場

リラクゼーションサロン業界は、主に「ボディケア中心型」「骨盤・整体中心型」「ストレッチ中心型」の3種類に分類され、それぞれの業界最大手企業は数百店舗のチェーン展開をしておりますが、当社連結子会社である株式会社ナインルーツがフランチャイズ加盟し運営する「ルアンルアン」が行っている「リフレクソロジー(足つぼ刺激)中心型」は、まだ多店舗展開する企業が少ない状況にあります。その様な環境下において、近年低料金を特徴とするチェーンが増加してきており、質の低下が顧客離れを引き起こしている傾向がある一方で、健康維持の意識は年々高まっており、顧客が安心して選べる質の高いサービスが求められていると考えております。

##### 人材の採用

景気の回復に合わせて、新卒、中途いずれも採用者の確保が一層厳しさを増しております。また、小売業全体が人員不足傾向にあり、社員、アルバイトを問わず熾烈な人材の争奪戦を繰り広げていることから、当社も人材の採用活動を最重要事項として捉えております。

#### (5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

ゴルフ用品市場は成長が停滞しており、加えて新品量販店舗や中古専門店舗、Eコマース専門店舗との競争は年々激しさを増しております。そうした環境下で安定成長を続けるために、当社グループが対処すべき課題は以下のとおりであります。

##### ゴルフ・ドゥ！直営店の新規出店

当社グループの成長には、ゴルフ・ドゥ！直営店の新規出店が必要不可欠であります。現在、ゴルフ・ドゥ！直営店は首都圏のロードサイドに大型店舗、都市部に小型店舗、練習場内に工房店舗を展開しておりますが、今後もさまざまな立地に応じた形態で店舗を出店してまいります。

##### フランチャイズチェーン本部の機能強化と加盟店開発

フランチャイズチェーン展開を今後も発展させるには、本部機能を強化し本部方針をフランチャイズ加盟店に徹底させると同時にフランチャイズ加盟店側のニーズにきめ細かく、かつ柔軟、迅速に対応していく必要があります。そのためにフランチャイズ加盟店の経営指導を行うコンサルタントのレベルアップ、情報システムの強化を図ってまいります。また、現在「ゴルフ・ドゥ！」の店舗がない地域のロードサイドや練習場内に新規出店すべく加盟店開発を進めてまいります。

#### 人材の確保と育成

ゴルフ・ドゥ！直営店の新規出店と既存店の充実、新規事業開発を図るためには人材の確保と育成が必要であり、目標とする人員数確保に向けた採用活動を最重要課題と捉え活動を行ってまいります。また、年々高まる顧客の要求水準を満たすことや、事業規模の拡大を実現するために人材育成プランを進めてまいります。

#### コンプライアンス、リスク管理体制の強化

法令を遵守するだけでなく、企業の社会的責任を積極的かつ十分に果たしていくためには、コンプライアンス体制の充実、強化が重要であります。また、当社グループを取り巻く事業環境の変化と事業規模の拡大に伴い、従来には想定していなかった事業リスクの発生の可能性に対しても準備が必要であり、これらのリスクの発生を未然に防ぐためには内部管理体制の強化も重要であります。当社グループは、金融商品取引法での内部統制制度に従って内部統制の充実を図っており、内部監査機能の強化、監査法人や顧問弁護士など社外専門家との連携をより一層密にし、その連携強化を図っていく方針であります。

#### 財務上の課題

一般的にリユース品は通常の商材と異なり流通量に限りがあるため、仕入量の調節が難しいという性格を持っており、過剰な商品在庫量から現金の減少につながる可能性があります。また、冬場はゴルフ・ドゥ！直営店の業績が落ち込みやすいため、運転資金の減少につながる可能性があります。そのことから、直営事業部門以外においても、ゴルフ・ドゥ！直営店の商品在庫量は、常に把握をしてコントロールしてまいります。また、ゴルフ・ドゥ！直営店の出店費用の大半は利益の内部留保と金融機関からの借入で賄う予定であり、資金調達が計画通りに実施できない場合は、出店計画を見直すことになる可能性があります。そのことから、資金使途には十分な検討を重ねてまいります。

- (6) 株式会社の支配に関する基本方針について  
特に定めておりません。

#### 4【事業等のリスク】

当社グループにおける経営成績及び財務状態などに重要な影響を及ぼす可能性がある事項には、以下のようなものがあります。なお文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

##### (1) 中古ゴルフクラブ市場について

中古ゴルフクラブの市場規模は、414億円（株式会社矢野経済研究所「2016年版ゴルフ産業白書」推計）とされており、ここ数年、新品ゴルフ量販店において中古ゴルフクラブの取扱いが増加していることや、Eコマース専業事業者によるインターネット上の売買が普及したことなどにより、中古ゴルフショップでは中古商材の確保が一段と厳しくなる可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) 取扱商品の特徴について

###### 外部環境の影響について

当社グループは、ゴルフクラブといった嗜好品を取り扱っていることからゴルフに対する消費者の注目度やヒット商品の有無、流行、天候、景気などが中古ゴルフクラブに対する消費者の購買行動に与える影響は大きく、外部環境によっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、今後のメーカーの対応と消費者の反応、ゴルフクラブ相場の流れを総合的に判断して対応する所存ではありますが、ゴルフ競技に関するルール改正が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

###### 中古品を取り扱うことについて

店頭で「豊富な品揃え」をすることは、当社グループの差別化戦略の柱であり、既存店舗においては店頭における個人客からの買取りにより商品を確保しております。また、販売量の増加に伴う在庫不足に対してはゴルフ・ドゥ！直営店、フランチャイズ加盟店をネットワークでつないだ共通在庫検索システムの活用を行うこと等で対応しております。ただし、一般的に中古商材は通常の商材と異なり流通量に限りがあるため仕入量の調節が難しいという性格を持っております。中古ゴルフクラブも例外ではなく、計画通りの商材確保が達成できない場合には出店計画や販売計画の見直しを行うことや数量確保に伴う仕入価格の上昇により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、販売面においても中古ゴルフクラブの販売価格は新品ゴルフクラブ価格の影響を受けやすく、新品量販店等での新品ゴルフクラブのプロパー価格期間が短縮され、それと同時に値崩れが起こると中古ゴルフクラブの販売価格も影響を受けざるを得なくなり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (3) 他社との競合状態について

中古ゴルフクラブは流通している数量が限られた商材であるため、店舗運営する側にとりどれだけ良質な商材を確保するかが重要な要素となっております。今後さらに、中古ゴルフ専門店や新品ゴルフ量販店の中古ゴルフクラブコーナー等、中古ゴルフクラブを取り扱う店舗が増加し同一商圈内に競合他社が進出する場合には商材不足が深刻化し、特に商材確保の競争が激化する可能性があります。そのため、競争激化による買取り価格の上昇または販売価格の下落等により採算が悪化した場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (4) フランチャイズチェーン展開について

フランチャイズ加盟店の出店については、事前の綿密な市場・物件調査から当社の経営会議を経て出店場所と時期が最終的に決定されますが、外部環境の急変等により出店数や出店時期が当社グループの計画通りに進まない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。フランチャイズ・システムは、フランチャイズ加盟店と本部である当社グループが対等なパートナーシップと信頼関係に基づき、それぞれの役割を担う共同事業であり、当社グループ及びフランチャイズ加盟店のいずれもその役割を果たす必要があります。当社グループでは、「ゴルフ・ドゥ！」という同一店舗名でチェーン展開を行い、フランチャイズ加盟店に対し当社独自のノウハウ・商品を提供する一方、「共存共栄」の立場から問題点を共有し、解決可能なコンサルティングを行うことで信頼関係を維持し契約の継続と事業の発展を図っております。しかし、一方で不祥事等が起きた場合には、全体のブランドイメージが損なわれ、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、フランチャイズ加盟契約では、事前の予告がない限り契約期間は自動更新されますが、契約期間終了前でも当社とフランチャイズ加盟店が合意の上、フランチャイズ加盟店からの申し出に基づく契約解除も認められておりますので、現在のフランチャイズ加盟店が解約違約金を支払って契約解除する可能性があります。

##### (5) 直営店の出店と出店費用について

当社グループは、平成29年3月31日現在で「ゴルフ・ドゥ！」を埼玉県7店舗、東京都7店舗、千葉県2店舗、茨城県2店舗、栃木県1店舗、神奈川県1店舗、山口県1店舗と合計21店舗の直営店を出店しており、今後もロードサイド郊外型の大型店舗の展開と都市型小型店舗、そして練習場インショップ型工房店舗の展開を図っていく方針であります。また、「ルアンルアン」を東京都と千葉県に各1店舗、合計2店舗出店しております。出店に際しては十分な準備期間を設けて好立地の物件の確保を目指しておりますが、立地、家賃、店舗面積など全ての条件を満たす物件は少なく、計画通りに店舗の出店ができない場合もあり、出店時期の遅れや予定以上の経費の発生というかたちで当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、出店費用の大半は利益の内部留保と金融機関からの借入で賄う予定であります。ただし、資金調達が計画通りに実施できない場合は、出店計画を見直すことになり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 敷金及び保証金について

当社グループにおける直営店出店は、建設協力金方式を含む全物件において賃借が基本であり、契約に際しては賃貸人に対し敷金及び保証金を差し入れております。敷金及び保証金の残高は、平成29年3月期末において1億65百万円(総資産に対して6.4%)であります。今後直営店舗の出店数の増加に伴い敷金及び保証金残高も増加していく可能性があります。なお、当該敷金及び保証金は期間満了等による契約解消時に契約に従い返還されることになっておりますが、当社グループに起因しない賃貸人側の諸事情の発生等により、その一部または全額が回収できなくなる可能性があります。また、契約満了前に中途解約した場合には、契約内容に従って契約違約金の支払が必要となる場合があります。

(7) 法的規制について

古物営業法による規制

当社グループのゴルフ・ドゥ！直営店及びフランチャイズ加盟店で行う中古ゴルフクラブの買取り及び販売は、盗品等の混入の恐れがあるため古物営業法の規制により営業所を管轄する各都道府県公安委員会が監督官庁となり、許可を得ることが義務付けられております(同法3条)。当社グループは現在、株式会社ゴルフ・ドゥが茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、東京都、千葉県、神奈川県、神奈川県の7都県で古物営業許可を取得しております。また、当社連結子会社であるスクエアツウ・ジャパン株式会社は埼玉県及び山口県、株式会社CURUCURU Reuse(注)は埼玉県でそれぞれ古物営業許可を取得しております。

免許	監督官庁	番号
古物商許可証	株式会社ゴルフ・ドゥ	
	茨城県公安委員会	第401010004033号
	栃木県公安委員会	第411010002126号
	群馬県公安委員会	第421110263200号
	埼玉県公安委員会	第431010007249号
	東京都公安委員会	第305510007311号
	千葉県公安委員会	第441001002159号
	神奈川県公安委員会	第452740016623号
	スクエアツウ・ジャパン株式会社	
	埼玉県公安委員会	第431060030268号
山口県公安委員会	第741040000003号	
株式会社CURUCURU Reuse(注)		
埼玉県公安委員会	第431350032411号	

(注) 株式会社CURUCURU Reuseは平成29年4月1日付で株式会社Open Upに社名変更をしております。

古物営業法の規定では、買取り商品が盗品であると発覚した場合、1年以内であればこれを無償で被害者に回復することとされており(同法20条)、返還する商品については損失が発生いたします。現在まで当社は同法に基づく監督官庁による行政処分、行政指導を受けた事実はございませんが、当社が同法に定める規制に違反した場合には、許可の取り消し、営業の停止等の行政処分や罰則を科される可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

中小小売商業振興法による規制

当社グループは、フランチャイズチェーン展開を行う上で、「中小小売商業振興法」及び「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(独占禁止法)」による規制を受けております。当社グループがフランチャイズ加盟店を募集するには、「中小小売商業振興法」の規制により、当社グループのフランチャイズ事業の内容やフランチャイズ契約書の内容を記載した法定開示書面の事前交付が義務付けられております。今後当社グループはフランチャイズ加盟店との関係をより強化し、指導、教育の充実を図る所存ではありますが、フランチャイズ加盟店からフランチャイズ契約に関する訴訟が提起された場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

特定商取引に関する法律

当社グループが運営している「ゴルフ・ドゥ！オンラインショップ」は、「特定商取引に関する法律」の通信販売に該当し、広告の記載義務などその適用を受けております。当社グループは同法の規定を遵守して業務を行っておりますが、同法を違反した場合には、違反の旨の公表や通信販売に関する業務の停止命令があり、その場合当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (8) 個人情報の管理について

古物営業法により商品を買受ける際、相手先の住所、氏名、職業、年齢が記載された文書の交付を受けることとされておりますが、当社グループではこれら個人情報を帳簿等に記載または電磁的方法により記録しております。当社グループでは店頭販売等の業務において顧客の住所、氏名、年齢、クレジットカード情報等を取り扱っており、これら個人情報も帳簿等に記載または電磁的方法により記録し管理しております。また、当社グループでは、当社グループへの愛着を一層高めてもらうことを目的とした販促企画等を実施しております。販促企画等の実施にあたり、お客様の氏名、生年月日、住所、電話番号、ゴルフ歴等の個人情報を取得しており、取得した個人情報は販促企画等を円滑に進めるために使用されております。このように当社グループでは、事業遂行上各ルートから個人情報に接しているため多くの個人情報が当社グループに蓄積されており、当社グループは個人情報保護法に定める個人情報取扱業者に該当し、個人情報の取扱いについて規制の対象となっております。

このため当社グループは、個人情報の取扱いについて従業員及びフランチャイズ加盟店に対する情報セキュリティ教育を実施しております。また一般財団法人日本情報経済社会推進協会が認定する「プライバシーマーク」を取得しております。しかしながら、不測の事態によって個人情報の外部流出が発生した場合には、当社グループの信用低下や損害賠償請求等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループのみならず、フランチャイズ加盟店、販促企画等の委託先企業において類似の事態が発生した場合も当社グループに対する信用低下につながり当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (9) 不正被害の防止について

当社グループでは、フランチャイズ加盟店を含む全ての店舗のゴルフクラブ在庫を「ゴルフ・ドゥ！オンラインショップ」にて販売しております。「ゴルフ・ドゥ！オンラインショップ」におきましてはクレジットカード情報の盗用による不正（利用者成り済まし）被害に備え、平成20年3月にクレジットカードの本人認証セキュリティを厳格化した「3Dセキュア（注）」を導入し、クレジットカード会社との間で当社が不正による被害を負わないよう覚書を締結しております。しかしながら、「ゴルフ・ドゥ！オンラインショップ」は、クレジット会社との提携により提供しているサービスのため、今後、当社グループの管理外の原因により当社グループが被害を負う可能性があります。また、当社グループは内部者により不正が発生する可能性は極めて低いものと考えておりますが、万一の事態に備えて十分な不正防止体制を構築しているものと考えております。ただし、万一内部者による不正が発生した場合には、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

（注）ビザ・インターナショナルが開発したインターネット上でのクレジットカード決済をより安全に行うための本人認証技術です。

## (10) 子会社の業績について

当社の連結子会社であるスクエアツウ・ジャパン株式会社とThe Golf Exchange Inc.は、ゴルフ用品の営業販売を主な事業目的としております。主要取引先の業績や当該国の世情の変化、メーカーの体制変化、極端な為替の変動等が発生した場合は、業務に支障をもたらす当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。株式会社C S Iサポートは、広告代理店事業を業務としておりますが、広告媒体の突発的な都合により業務に支障をもたらす、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。株式会社CURUCURU Reuse（注）は、平成29年4月よりリユースウェアの取扱いをレディースゴルフウェア専門からメンズゴルフウェアにも領域を広げましたが、その取扱い領域の変更が計画通りに進行しなかった場合は、業務に支障をもたらす当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。株式会社ナインルーツは、新規事業のリラクゼーションサロン「ルアンルアン」を運営しており、計画通りに事業が進行しなかった場合は、業務に支障をもたらす当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（注）株式会社CURUCURU Reuseは平成29年4月1日付で株式会社Open Upに社名変更をしております。

## (11) 人材の確保及び育成

景気の回復に合わせて、新卒、中途いずれも社員の求人募集に対する申込みが少なくなっており、人材の確保が一層厳しさを増しております。当社グループは目標とする人員数確保に向けた採用活動を最重要事項と捉え活動を行っております。しかしながら、小売業全体が人員不足傾向で熾烈な争奪戦を繰り広げており、目標とする人員数確保ができなかった場合は、当社グループの事業展開及び業績等に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループはゴルフショップに対する顧客の要求水準は年々高まっているものと認識しております。当社グループはこうした顧客の要求水準を満たすと共に今後事業規模をさらに拡大するために人材育成プランを導入しております。しかしながら、顧客の要求水準を満たすサービスを提供しうる人材の育成を当社グループができなかった場合には、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (12) 税務上の繰越欠損金を有していること

当社グループは、事業開始年度から税務上の繰越欠損金を有しており、繰越控除規定が適用されておりますが、当社グループの利益が拡大してきた場合、税務上の繰越欠損金の解消が進む過程では業績の伸張の状況と親会社株主に帰属する当期純利益の伸びが連動しないことが考えられます。

## (13) 為替相場の変動について

当社グループでは、在外子会社から商品を輸入しているため極端な為替の変動が発生した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。



## 5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成29年6月26日）現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

### (2) 当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度における財政状況は次のとおりであります。

#### (流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は19億62百万円となりました。この主な内容としては、現金及び預金が4億27百万円、売掛金が2億89百万円、商品が11億70百万円であります。

#### (固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は6億2百万円となりました。有形固定資産は2億43百万円、無形固定資産は42百万円、投資その他の資産が3億15百万円であります。

#### (流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は12億71百万円となりました。この主な内容としては、買掛金2億28百万円、短期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）8億24百万円であります。

#### (固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は6億61百万円となりました。この主な内容は、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を除く）4億41百万円、退職給付に係る負債1億4百万円であります。

#### (純資産)

当連結会計年度末における純資産残高は6億30百万円となりました。

### (3) 当連結会計年度の経営成績の分析

#### 売上高

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載しておりますとおり売上高は49億69百万円となりました。

#### 売上原価

売上原価は32億10百万円、売上原価率64.6%となりました。

#### 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費に関しましては、主にブランド認知度アップ、ゴルフ・ドゥ！直営店の新規出店準備ならびに既存店の質的向上の為に人材育成などに先行投資を行ったことにより16億51百万円となりました。

#### 営業利益・経常利益

営業利益は1億6百万円、経常利益は1億3百万円となりました。主にブランド認知度アップ、ゴルフ・ドゥ！直営店の新規出店準備ならびに既存店の質的向上の為に人材育成などに先行投資を行いつつも売上総利益率を重視した企画、販促活動を行ったことによるものであります。

#### 親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は81百万円となりました。主にブランド認知度アップ、ゴルフ・ドゥ！直営店の新規出店準備ならびに既存店の質的向上の為に人材育成などに先行投資を行いつつも売上総利益率を重視した企画、販促活動を行ったことによるものであります。

### (4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

### (5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度はゴルフ・ドゥ！既存直営店の内外装工事及び設備工事、社内OA機器取得、新規システム開発、ルアンルアン直営店出店（柏モディ店、ヨドバシAKIBA店）などにより総額74百万円の設備投資をおこなっております。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

当社の事業所は、本社と直営店20店舗（埼玉県7店舗、東京都7店舗、茨城県2店舗、千葉県2店舗、栃木県1店舗、神奈川県1店舗）、買取センター、物流センターであり、事業所別の設備及び従業員の配置状況は、次のとおりであります。

平成29年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (さいたま市中央区)	全社	統括業務 施設	9,213	-	(-)	8,852	18,065	27 (6)
吹上店 (埼玉県鴻巣市)	直営	直営店舗	6,674	-	(-)	1,154	7,829	3 (3)
草加店 (埼玉県草加市)	直営	直営店舗	5,705	-	(-)	1,738	7,444	5 (12)
多摩ニュータウン店 (東京都八王子市)	直営	直営店舗	4,316	-	(-)	1,158	5,474	4 (4)
深谷店 (埼玉県深谷市)	直営	直営店舗	4,887	-	(-)	1,325	6,212	3 (4)
花小金井店 (東京都小平市)	直営	直営店舗	3,030	-	(-)	650	3,680	2 (5)
北浦和店 (さいたま市浦和区)	直営	直営店舗	2,721	-	(-)	228	2,949	3 (6)
川越店 (埼玉県川越市)	直営	直営店舗	7,025	-	(-)	1,614	8,639	4 (6)
水戸店 (茨城県水戸市)	直営	直営店舗	7,203	-	(-)	941	8,144	4 (5)
大宮丸ヶ崎店 (さいたま市見沼区)	直営	直営店舗	10,818	-	(-)	983	11,802	3 (9)
武蔵村山店 (東京都武蔵村山市)	直営	直営店舗	7,112	-	(-)	883	7,996	3 (4)
新大宮バイパス浦和店 (さいたま市桜区)	直営	直営店舗	11,018	-	(-)	669	11,687	3 (8)
GLOBO蘇我店 (千葉県千葉市)	直営	直営店舗	2,145	-	(-)	1,015	3,161	5 (5)
柏店 (千葉県柏市)	直営	直営店舗	10,591	-	(-)	935	11,526	3 (4)
横浜町田インター店 (東京都町田市)	直営	直営店舗	11,078	-	(-)	1,308	12,387	3 (7)
荒川沖店 (茨城県稲敷郡阿見町)	直営	直営店舗	10,057	-	(-)	3,793	13,850	4 (6)
環七練馬店 (東京都練馬区)	直営	直営店舗	5,868	-	(-)	2,819	8,687	3 (5)
神田須田町店 (東京都千代田区)	直営	直営店舗	0	-	(-)	0	0	1 (3)
宇都宮鶴田店 (栃木県宇都宮市)	直営	直営店舗	7,206	-	(-)	5,077	12,283	4 (3)
Golfdo! Studio田無 ファミリーランド店 (東京都西東京市)	直営	直営店舗	965	-	(-)	1,039	2,005	1 (1)
厚木店 (神奈川県厚木市)	直営	直営店舗	6,994	-	(-)	6,122	13,117	3 (8)
買取センター (埼玉県草加市)	直営	物流施設	2,437	-	(-)	1,926	4,364	1 (1)
物流センター (さいたま市北区)	全社	物流施設	-	-	(-)	2,840	2,840	5 (3)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数の( )は、臨時雇用者数を外書しております。

(2) 国内子会社

平成29年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
スクエアツウ・ジャパン 株式会社	本社 (さいたま市北区)	営業販売	事務所	-	- (-)	-	37	37	1 (-)
	山口防府店 (山口県防府市)	直営	直営店舗	3,256	- (-)	-	1,046	4,303	4 (2)
株式会社C S Iサポート	本社 (さいたま市中央区)	その他 (広告代理店 事業)	事務所	-	- (-)	-	-	-	- (-)
株式会社CURUCURU Reuse (注)3	本社 (さいたま市中央区)	全社	事務所	-	- (-)	-	-	-	- (-)
	北浦和営業所 (さいたま市浦和区)	直営	事務所	104	- (-)	-	590	695	3 (9)
株式会社ナインルーツ	本社 (さいたま市中央区)	全社	事務所	-	- (-)	-	-	-	- (-)
	ルアンルアン 柏モディ店 (千葉県柏市)	ウェルネス	直営店舗	9,482	- (-)	-	4,605	14,087	1 (5)
	ルアンルアン ヨドバシAKIBA店 (東京都千代田区)	ウェルネス	直営店舗	9,545	- (-)	-	5,509	15,055	1 (3)

- (注) 1. 帳簿価額の内「その他」は、工具、器具及び備品であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。  
2. 従業員数の( )は、臨時雇用者数を外書しております。  
3. 株式会社CURUCURU Reuseは、平成29年4月1日付で、株式会社Open Upに社名変更をしております。

(3) 在外子会社

平成29年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
The Golf Exchange Inc.	本社 (米国 カリフォルニア州)	営業販売	事務所	-	- (-)	-	461	461	6 (-)

(注) 帳簿価額の内「その他」は、工具、器具及び備品であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

(2) 重要な設備の改修

該当事項はありません。

(3) 重要な設備の除却

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,800,000
計	8,800,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年6月26日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,682,600	2,682,600	名古屋証券取引所 (セントレックス)	単元株式数 100株
計	2,682,600	2,682,600	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年10月1日 (注)2	1,298,187	1,311,300	-	501,320	-	178,372
平成28年1月8日 (注)1	30,000	1,341,300	4,800	506,120	4,800	183,172
平成28年9月1日 (注)3	1,341,300	2,682,600	-	506,120	-	183,172

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 平成25年10月1日付で1株を100株に分割いたしました。これにより発行済株式総数が1,298,187株増加しております。

3. 平成28年9月1日付で1株を2株に分割いたしました。これにより発行済株式総数が1,341,300株増加しております。

#### (6)【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数 100株)(注)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	6	19	-	3	2,357	2,386	-
所有株式数 (単元)	-	465	118	1,603	-	57	24,580	26,823	300
所有株式数の 割合(%)	-	1.73	0.43	5.97	-	0.21	91.64	100	-

(注)自己株式141,958株は、「個人その他」に1,419単元、「単元未満株式の状況」に58株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
松田 芳久	埼玉県さいたま市南区	946,400	35.27
佐藤 智之	栃木県那須塩原市	267,400	9.96
伊東 龍也	埼玉県さいたま市南区	195,000	7.26
楠木 哲也	栃木県宇都宮市	120,100	4.47
ラオックス株式会社	東京都港区芝2丁目7-17	80,000	2.98
佐藤 弘子	愛知県東海市	62,600	2.33
中部証券金融株式会社	愛知県名古屋市中区栄3丁目8-20	46,500	1.73
株式会社丸三	島根県出雲市渡橋町1239	32,600	1.21
若杉 精三郎	大分県別府市	27,000	1.00
フォーク株式会社	埼玉県加須市土手1丁目11-24	26,400	0.98
計	-	1,804,000	67.25

(注) 上記のほか自己株式が141,958株あります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 141,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,540,400	25,404	-
単元未満株式	普通株式 300	-	-
発行済株式総数	2,682,600	-	-
総株主の議決権	-	25,404	-

【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社ゴルフ・ドゥ	埼玉県さいたま市中央区 上落合2丁目3-1	141,900	-	141,900	5.29
計	-	141,900	-	141,900	5.29

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は以下のとおりであります。

当社の取締役に対する株式報酬型ストックオプションとして発行する新株予約権  
(平成28年6月26日 定時株主総会決議)

決議年月日	平成28年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役3名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (注)1
株式の数(株)	130,000株を上限とする (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	(注)2
新株予約権の行使期間	(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の決議による承認を要する
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は、当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とします。

本議案の決議日(以下、「決議日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

上記の他、決議日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びこれらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができるものとします。

当社普通株式130,000株を、各事業年度に係る当社定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数の上限とし、付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に下記新株予約権の総数を乗じた数を上限とします。

なお、平成28年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより株式の数が65,000株増加しております。

2. 新株予約権の払込金額(発行価額)

新株予約権1個あたりの払込金額(発行価額)は、新株予約権の割当に際して算定された新株予約権の公正価額を基準として当社取締役会で定める額とします。

また、割当を受ける者が、金銭による払込みに代えて、当社に対して有する報酬債権と新株予約権の払込債務とを相殺します。

3. 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を割り当てる日の翌日から10年以内の範囲で、当社取締役会で定める期間とします。

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日以内に限り新株予約権を行使できるものとする等、新株予約権の行使の条件については、新株予約権の募集事項等を決定する当社取締役会において定めるものとします。

当社の従業員に対し特に有利な条件によりストックオプションとして発行する新株予約権  
(平成29年6月24日 定時株主総会決議)

決議年月日	平成29年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (注)1
株式の数(株)	40,000株を上限とする (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	(注)1
新株予約権の行使期間	平成32年7月1日から平成37年6月30日
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の決議による承認を要する
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1.本総会の決定に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の内容及び数の上限等

新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式40,000株を上限とします。

なお、当社が株式分割(株式無償割当を含む)または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができるものとします。

新株予約権の総数

400個を上限とします。新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、100株とします。ただし、上記に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行うものとします。

新株予約権と引き換えに払い込む金額

新株予約権と引き換えに金銭を払い込むことを要しないものとします。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とします。

行使価額は、新株予約権を割り当てる日の属する月の前月各日(取引が成立しない日を除く。)における名古屋証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げるものとします。

ただし、新株予約権の割当日後、その金額が新株予約権を割り当てる日の名古屋証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値。)を下回る場合は、当該終値とします。

なお、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

1

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換または行使の場合を除く。）、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとし、

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込価額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとし、

さらに、新株予約権の割当日後、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができるものとし、

## 2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の従業員であることを要します。ただし、従業員が定年により退職した場合にはこの限りではありません。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではありません。

新株予約権の相続はこれを認めないものとし、

その他権利行使の条件は、本総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところに依るものとし、

## 3. 当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとし、

合併（当社が消滅する場合に限る。）

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を継承する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済み株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社



## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	141,958	-	141,958	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、平成29年3月31日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成29年3月31日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3. 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、平成28年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことによる増加株式70,979株が含まれております。

## 3【配当政策】

当社グループは、株主への利益還元を経営の重要課題と位置付け、利益配当につきましては、事業展開と経営基盤の強化に必要な内部留保の充実に努めつつ、業績に応じた配当を中間配当と期末配当の年2回行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、今後の事業展開に備えた内部留保を一層充実させるため、無配当とさせていただきます。

当社グループは、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

#### 4【株価の推移】

##### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	41,000	71,800 380	367	418	450 598
最低(円)	27,100	30,800 299	292	302	340 199

- (注) 1. 最高・最低株価は名古屋証券取引所(セントレックス市場)におけるものであります。  
2. 印は、株式分割(平成25年10月1日、1株 100株)による権利落後の最高・最低株価を示してあります。  
3. 印は、株式分割(平成28年9月1日、1株 2株)による権利落後の最高・最低株価を示してあります。

##### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	平成28年11月	平成28年12月	平成29年1月	平成29年2月	平成29年3月
最高(円)	220	226	305	598	539	579
最低(円)	205	205	217	270	500	460

- (注) 最高・最低株価は名古屋証券取引所(セントレックス市場)におけるものであります。

## 5【役員の状況】

男性5名 女性1名（役員のうち女性の比率16.7%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
取締役会長		松田 芳久	昭和33年 8月21日生	昭和61年11月 有限会社ボックスグループ設立、代表取締役就任 昭和62年9月 有限会社プラス・ワン設立、代表取締役就任 平成元年2月 有限会社ボックスグループを株式会社へ改組 代表取締役就任（現任） 平成8年9月 スタアダイレクト株式会社取締役就任 平成12年4月 有限会社プラス・ワンを株式会社ゴルフ・ドゥへ改組 代表取締役就任 平成17年4月 取締役会長就任（現任） 平成22年5月 スクエアツウ・ジャパン株式会社取締役就任（現任）	（注）4	946,400
代表取締役社長		伊東 龍也	昭和31年 7月20日生	平成7年12月 株式会社ボックスグループ 取締役就任 平成12年4月 株式会社ゴルフ・ドゥ 専務取締役就任 平成15年11月 株式会社ゴルフ・ドゥ九州取締役就任 平成17年4月 代表取締役社長就任（現任） 平成22年5月 スクエアツウ・ジャパン株式会社代表取締役社長就任（現任） 平成22年12月 The Golf Exchange Inc.取締役就任（現任） 平成25年4月 株式会社C S Iサポート代表取締役社長就任（現任） 平成27年4月 株式会社CURUCURU Reuse代表取締役就任（現任） 平成28年10月 株式会社ナインルーツ代表取締役就任（現任）	（注）4	195,000
取締役	直営事業 本部長	佐久間 功	昭和49年 12月16日生	平成12年6月 株式会社アサヒトレーディング入社 平成14年6月 株式会社ゴルフ・ドゥ入社 平成19年2月 直営事業本部長就任（現任） 平成25年4月 執行役員就任 平成28年6月 取締役就任（現任） 平成28年6月 スクエアツウ・ジャパン株式会社取締役就任（現任）	（注）4	13,000
取締役 （監査等委員）		小澤 幸乃	昭和30年 4月25日生	昭和61年11月 有限会社ボックスグループ入社 平成5年12月 株式会社ボックスグループ 取締役就任 平成12年4月 株式会社ゴルフ・ドゥ 取締役就任 平成12年9月 常勤監査役就任 平成27年6月 取締役（監査等委員）就任（現任）	（注）5	12,000
取締役 （監査等委員）		志村 孝典	昭和34年 2月19日生	昭和63年9月 株式会社水上三洋商会入社 平成12年9月 株式会社ゴルフ・ドゥ 監査役就任 平成27年6月 取締役（監査等委員）就任（現任）	（注）5	7,800
取締役 （監査等委員）		安野 憲起	昭和24年 4月28日生	平成2年8月 司法書士登録、司法書士まめの木事務所代表者（現任） 平成17年2月 株式会社ゴルフ・ドゥ 監査役就任 平成27年6月 取締役（監査等委員）就任（現任）	（注）5	10,000
計						1,184,200

（注）1．代表取締役社長 伊東龍也は、取締役会長 松田芳久の義弟であります。

2．志村孝典と安野憲起は、社外取締役であります。

3．当社の監査等委員会については次のとおりであります。

委員長 小澤幸乃、委員 志村孝典、委員 安野憲起

4．平成29年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

5．平成29年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

6．当社は、監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。

補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数（株）
遠藤 恵子	昭和40年7月24日生	平成14年10月 司法書士遠藤恵子事務所開設 代表者（現任） 平成19年5月 埼玉司法書士会 理事 平成27年5月 埼玉司法書士会 網紀調査委員（現任）	-

7．株式会社CURUCURU Reuseは、平成29年4月1日付で、株式会社Open Upに社名変更をしております。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「ゴルフ・ドゥ！ブランドを通して、世界の人々に夢と感動と心の満足を提供する」を会社理念とし、ゴルフ・リユース事業の先駆者として事業展開を行っております。その中で、遵法経営と株主価値の向上を目標に経営効率の追求を行い、その結果については透明性の高い情報開示を通じて社会的責任を遂行し、企業価値の向上と経営の長期安定化を実現するため、コーポレート・ガバナンスの強化を最重要課題として認識し、諸施策を実施しております。

#### 企業統治の体制

当社グループの企業統治の体制は以下のとおりであります。

##### ・企業統治の体制の概要

当社は監査等委員会設置会社であります。また、業務執行上の重要な経営課題については最初に経営会議で充分な審議・検討を行ない、その結果を踏まえて取締役会で会社としての意思決定を下しており、それぞれの責任範囲を明確にしたうえで取締役会が一部業務執行に関する決定権限を経営会議に委譲し、迅速な意思決定による効率的な経営を推進しております。

##### ・企業統治の体制を採用する理由

当社は取締役3名、監査等委員である取締役3名（内社外取締役2名）計6名の小規模組織で事業展開しております。

- イ．経営会議は、取締役と各室長、各事業本部長から構成されており、原則毎月2回の頻度で開催されております。
- ロ．取締役会は、取締役3名、監査等委員である取締役3名（内社外取締役2名）計6名で構成されており、定例取締役会は毎月1回、臨時取締役会は必要の都度開催されております。
- ハ．監査等委員会は、社外取締役2名を含む合計3名で構成されており、当社と全ての監査等委員との間には特別な利害関係はありません。

##### ・内部統制システムの整備の状況

平成28年5月16日の取締役会決議にて改訂された「内部統制システム構築の基本方針」は以下のとおりであります。

#### イ．当社ならびに当グループ各社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社ならびに当グループ各社は取締役及び使用人が、公正で高い倫理観に基づいて行動し、広く社会から信頼されるコンプライアンス体制を維持し確立できるように会社理念、行動規範及び心得を定め、遵守させる。
- ・法令及び定款の遵守体制を確実にするために、グループ各社にリスク管理委員会を置き、取締役及び使用人のコンプライアンス意識の定着と運用の徹底を図るため、社内研修等必要な活動を推進する。
- ・当社ならびに当グループ各社の使用人は、法令及び就業規則のほか諸規程に基づき、法令遵守・企業倫理に則った行動のもと業務の執行に当たり、各部門は職制を通じて業務執行の徹底と監督を行うものとする。
- ・当社は内部監査室を置き、グループ各社のコンプライアンス体制の整備・維持を図るものとする。また、内部監査部門として、「内部監査規程」ならびに「個人情報保護基本規程」に基づき各部門の業務監査・制度ならびに実態の監査を実施し、不正の発見、防止及び改善を図るとともに、その結果を定期的に取締役会に報告する。
- ・当社ならびに当グループ各社は違法行為等によるコンプライアンス・リスクの最小化を図るために、内部通報制度等の整備・構築として「ヘルプラインに関する規程」を設ける。
- ・当社ならびに当グループ各社の取締役会は、「取締役会規程」等の付議事項に関する関係規程を整備し、当該関係規程に基づき、当社の業務執行を決定する。
- ・当社は監査等委員会設置会社である。各監査等委員は監査等委員会が定めた「監査等委員会規程」及び「監査等委員監査基準」等に基づき、法令及び定款の遵守体制に問題があると認められた場合は、改善策を講ずることを取締役会に求める。

#### ロ．当社ならびにグループ各社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・当社ならびに当グループ各社は取締役の職務執行に関する情報を文書または電磁的媒体に記録し、「文書管理規程」に従い、適切に保存及び管理する。
- ・当社内部監査室は、取締役の職務の執行に関する情報の保存及び管理について監査を行う。

#### ハ．当社ならびに当グループ各社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制

- ・当社ならびに当グループ各社の取締役会は事業継続性確保のためリスク管理体制を適宜見直し、問題点の把握と改善に努める。
- ・全社的リスク管理の主管部門である当社経営管理本部は、グループ各社ならびに各部門のリスク管理体制の整備を支援するとともに、全社的なリスクの把握及び取組み状況を点検し、グループ全体のリスク管理に関わる規則・規程・マニュアル等の策定にあたり、リスク管理の状況を点検し、改善を推進する。
- ・事業活動に伴う各種のリスクに対しては、それぞれのリスク管理を主管する部門が対応する。事業に重大な影響を及ぼす故障、情報漏洩、信用失墜、災害等の危機に対しては、緊急時の対策等に関連する規程・マニュアル等に定めるものとし、リスクが発生した場合には、これに基づき対応する。
- ・当社内部監査室は、リスク管理体制について内部監査を行う。

#### ニ．当社ならびに当グループ各社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社ならびに当グループ各社の取締役会は、取締役会規程に従い、毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催して、法令または定款で定められた事項及び経営方針その他経営に関する重要事項を決定する。
- ・取締役会の決議により、業務執行を担当する担当役員を選任する。担当役員は、取締役会で決定した会社の方針及び代表取締役の指示の下に、業務を執行する。
- ・業務の執行については、必要な職務の範囲と責任を「組織規程」「業務分掌規程」に定め、決裁の権限を「取締役会規程」及び「決裁権限明細表」に定める。

#### ホ．財務報告に係る適正性を確保するための体制

当社は財務報告の適正性を確保するための体制、その他法令等に定める情報開示について適切な開示が行われるための体制を整備する。

#### ヘ．当社ならびに当グループ各社における業務の適正を確保するための体制

- ・当社はグループ各社の運営面で、全てのステークホルダーに対し、説明責任を負う。
- ・グループ各社における管理部署を定め、グループ各社の管理規程に基づき管理を行う。
- ・グループ各社のリスク管理委員会は、リスク管理体制を構築し、運用する。
- ・当社内部監査室は、グループ内取引の公正性を保持するため、必要に応じて監査を行う。

#### ト．当社の監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査等委員会から要請ある場合は監査等委員会の職務を補助する使用人の任命を取締役に対して求めることができる。

#### チ．前号の使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項

前号の要請ある場合は監査職務を補助する使用人の独立性を確保するため、当該使用人の人事に係る事項の決定には事前に監査等委員会の同意を得ることとする。

#### リ．当社の監査等委員の当基本方針第ト号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、監査等委員の指揮命令に従わなければならないこととする。

#### ヌ．その他の当社の監査等委員への報告に関する体制

- ・当社ならびに当グループ各社の取締役及び会計参与ならびに使用人が当社の監査等委員に報告するための体制
  - ・取締役及び使用人は、監査等委員の求めに応じて業務及び内部統制の状況等の報告を行い、当社内部監査室は、実施した監査の結果等を報告する。
- ・当社ならびに当グループ各社の取締役、従業員等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員に報告をするための体制
  - ・取締役、従業員及び使用人は、法令、定款に違反する恐れのある場合、あるいは会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合は、当該事項に関する事項を速やかに監査等委員（会）に報告する。また、監査等委員に対して直接通報を行うことができる体制としてヘルプラインを設ける。

#### ル．前号の報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員会へ報告を行った取締役、従業員及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社ならびに当グループ各社の取締役及び従業員に周知徹底する。

#### ロ．当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係わる方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

ワ. その他当社監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査等委員会は、代表取締役、会計監査人とそれぞれ適宜会合をもち、意見交換を行う。
- ・ 監査等委員会は、当社内部監査室と十分な連携を図ることで、監査が実効的に行われることを確保する。
- ・ 監査等委員は、必要に応じて重要な会議へ出席し、必要があると認めるときに適法性等の観点から意見を述べることを、及び重要情報を入手できることを保証する。

カ. 反社会的勢力排除に向けた体制整備に関する内容

- ・ グループ各社は、反社会的勢力とは一切の関係を持たず、反社会的勢力からの不当要求に対しては、毅然とした態度で臨むものとし、断固たる姿勢で反社会的勢力との関係遮断に取り組む。
- ・ グループ各社の従業員ハンドブックの行動規範・指針の中に「反社会的勢力とは一切の関係を遮断する」ことを明記し、社会の秩序や市民の安全に脅威を与えるような勢力との関係は理由の如何を問わずこれを排除する。
- ・ 日常における取引の中に、反社会的勢力の関係者または関連団体がもぐりこむことのないよう、取引先について信頼すべき調査機関によりこれを十分調査する。
- ・ 反社会的勢力に関する情報収集を怠らず、警察当局、顧問弁護士等、外部専門機関との緊密な連携を図る。また、こうした勢力と対峙した場合についての教育・啓蒙を継続的に行う。

・ リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理につきましては、役職員及びフランチャイズ加盟店に対して関連法令及び社内規則の遵守徹底と社会的責任についての意識高揚を図り、リスクの発生を防いでおります。しかし、それにもかかわらずリスク発生の可能性がある場合には、営業・管理等の部門にかかわらず担当部署からリスク発生の可能性に関する情報を速やかに報告し、必要がある場合には顧問弁護士などの社外専門家と連携し、会社として迅速で適切な対応が取れるよう、リスク管理規程ならびに本部長以上で構成するリスク管理委員会を組織しており、リスクコントロール体制を確立しております。

内部監査及び監査等委員会監査の状況

内部監査及び監査等委員会監査の状況は以下のとおりであります。

当社の内部監査の組織は、内部監査室を設置し、「内部監査規程」ならびに「個人情報保護基本規程」に基づき各部門の業務監査、制度ならびに実態の監査を実施し、不正の発見、防止及び改善を図るとともに、その結果を定期的に取締役会に報告しております。監査等委員会は、社外取締役2名を含む合計3名で構成されており、各監査等委員は定期的に開催される監査等委員会へ出席するほか、取締役会への出席や個々の取締役に対する聞き取り調査などを通じて取締役の業務執行状況を監督しております。なお、内部監査人は、監査等委員会に出席し、十分な連携を図っております。また、監査等委員会及び会計監査人は「年度監査計画」の策定及び会計監査の実施に際し、各々の意見交換をもって相互連携に務めております。そして、内部統制部門である内部監査人とも相互連携を図っております。

社外取締役

当社の社外取締役は2名であります。

社外取締役 志村孝典氏は、当社との人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係はございません。また、当社社外監査役として長年の経験を通じて、当社への理解も深いことから、職務を適切に遂行できると判断しております。

社外取締役 安野憲起氏は、当社との人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係はございません。また、司法書士として法務・財務に関する相当程度の知見を有するものであります。そして、司法書士事務所長として、数多くの企業の法務に対する経験から職務を適切に遂行できると判断しております。なお、両名とも当社独立役員として届け出をしております。

当社は、社外取締役を選任するための基準を設けてはおりませんが、東京証券取引所の定める独立性に関する基準を参考にしております。選任にあたりましては、独立性だけではなく、知識、能力、見識及び人格等を考慮し、当社との間に特別な利害関係はなく一般株主と利益相反が生じるおそれがないことにより判断しております。

当社は、経営の意思決定機能と、各事業本部長による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査等委員3名中の2名を社外取締役とすることで経営への監視機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外取締役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

## 役員報酬等

### イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く)	41,400	41,400	-	-	-	4
取締役(監査等委員)	2,300	2,300	-	-	-	3

(注) 取締役(監査等委員を除く)の報酬等の額には、平成28年6月26日開催の第29期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名の報酬等の額が含まれております。

### ロ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

### 業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名等

当社は有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会計監査を受けております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名等は、以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員 大中 康行	有限責任監査法人トーマツ
指定有限責任社員 業務執行社員 鈴木 健夫	有限責任監査法人トーマツ

(注) 継続監査年数については7年を超える者がおりませんので、記載しておりません。

また、会計監査業務にかかる補助者の構成は以下のとおりであります。

公認会計士 4名、その他 6名

### 責任限定契約の内容の概要

当社と監査等委員である取締役並びに補欠の監査等委員である取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、監査等委員である取締役並びに補欠の監査等委員である取締役共に、法令の範囲内としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該監査等委員である取締役並びに補欠の監査等委員である取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

### 取締役の定数

当社の取締役(監査等委員であるものは除く)は4名以内、監査等委員である取締役は3名以上とする旨を定款に定めております。

### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

### 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

#### イ．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規程により、取締役会の決議をもって自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的に自己株式の取得を行うことを目的としております。

#### ロ．取締役の責任免除

取締役がそれぞれ期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。また、会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等であるものを除く)との間に損害賠償責任を法令の限度において、限定する契約を締結することができる旨を定款で定めております。

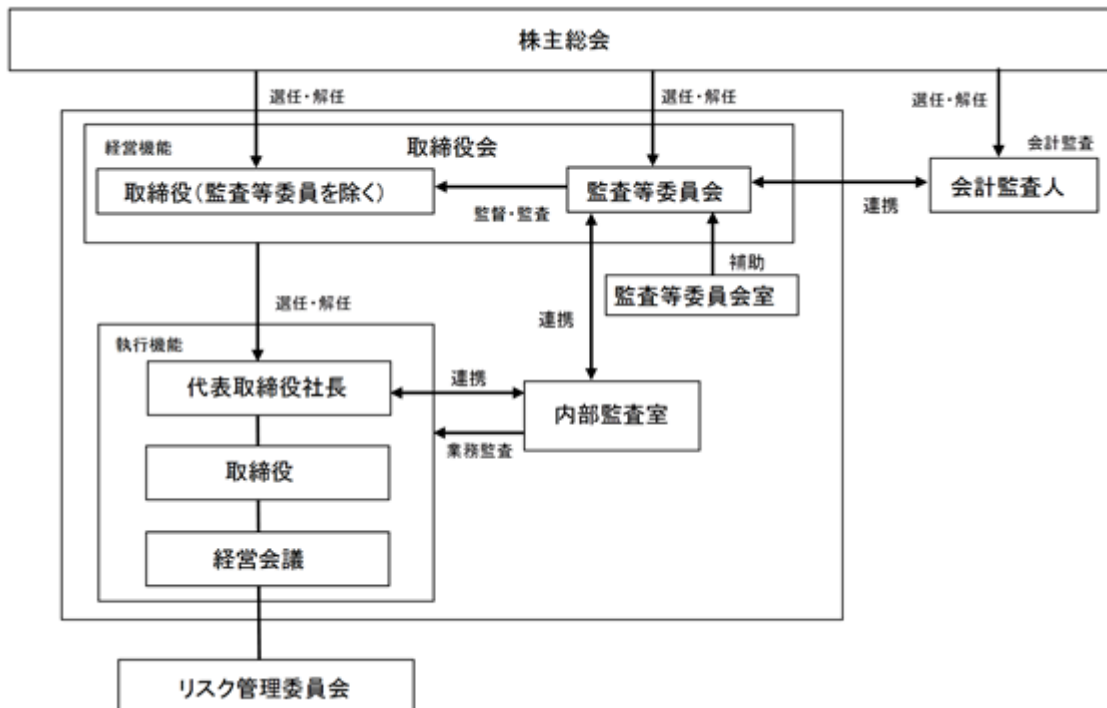
### 八．中間配当

当社は、中間配当について、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会の円満な運営を行うことを目的としております。

コーポレートガバナンス体制の模式図は次のとおりです。



(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	16,000	-	17,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	16,000	-	17,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、当社の規模、業務の特性、監査日数等を勘案し検討した上で適切と判断し決定しております。



## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。
- また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会社が適切な会計方針を採用できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、金融庁や企業会計基準委員会のウェブサイトから情報を取得し、また、有限責任監査法人トーマツや株式会社プロネクサスの行うセミナーに参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	499,462	427,727
売掛金	185,308	289,740
商品	1,077,832	1,170,204
繰延税金資産	32,763	35,959
短期貸付金	59,227	427
その他	41,503	40,416
貸倒引当金	1,809	2,125
流動資産合計	1,894,288	1,962,350
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	325,746	350,258
減価償却累計額及び減損損失累計額	176,273	188,572
建物及び構築物(純額)	149,473	161,685
機械装置及び運搬具	8,182	8,147
減価償却累計額	8,182	8,147
機械装置及び運搬具(純額)	-	-
工具、器具及び備品	291,231	308,777
減価償却累計額及び減損損失累計額	242,027	251,787
工具、器具及び備品(純額)	49,203	56,989
建設仮勘定	87	25,145
有形固定資産合計	198,764	243,821
<b>無形固定資産</b>		
その他	49,240	42,694
無形固定資産合計	49,240	42,694
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	17,924	19,888
長期貸付金	11,300	-
敷金及び保証金	159,666	165,043
建設協力金	109,554	98,646
その他	35,224	34,143
貸倒引当金	2,167	2,167
投資その他の資産合計	331,501	315,554
固定資産合計	579,506	602,070
資産合計	2,473,795	2,564,420

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	247,415	228,433
短期借入金	400,000	600,000
1年内返済予定の長期借入金	289,972	224,146
未払法人税等	9,848	19,984
賞与引当金	14,196	16,687
ポイント引当金	30,056	33,940
株主優待引当金	-	5,247
その他	127,566	143,020
流動負債合計	1,119,056	1,271,459
固定負債		
長期借入金	588,258	441,291
繰延税金負債	5,911	7,039
退職給付に係る負債	100,722	104,386
資産除去債務	41,430	45,978
その他	70,406	63,268
固定負債合計	806,727	661,963
負債合計	1,925,784	1,933,422
純資産の部		
株主資本		
資本金	506,120	506,120
資本剰余金	183,172	183,172
利益剰余金	157,545	76,525
自己株式	23,649	23,649
株主資本合計	508,098	589,118
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	919	2,884
為替換算調整勘定	38,993	38,994
その他の包括利益累計額合計	39,912	41,879
非支配株主持分	-	-
純資産合計	548,011	630,997
負債純資産合計	2,473,795	2,564,420

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	4,455,541	4,969,203
売上原価	1 2,810,874	1 3,210,547
売上総利益	1,644,666	1,758,656
販売費及び一般管理費	2 1,571,385	2 1,651,857
営業利益	73,280	106,799
営業外収益		
受取利息及び配当金	4,485	2,638
受取手数料	3,339	3,570
為替差益	1,889	138
その他	512	622
営業外収益合計	10,226	6,970
営業外費用		
支払利息	10,694	8,623
その他	1,410	1,325
営業外費用合計	12,104	9,948
経常利益	71,402	103,820
特別利益		
退職給付制度終了益	9,745	-
特別利益合計	9,745	-
特別損失		
減損損失	3 4,260	-
特別損失合計	4,260	-
税金等調整前当期純利益	76,887	103,820
法人税、住民税及び事業税	13,963	24,868
法人税等調整額	5,439	2,067
法人税等合計	8,524	22,800
当期純利益	68,363	81,020
非支配株主に帰属する当期純損失( )	4,410	-
親会社株主に帰属する当期純利益	72,773	81,020

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益	68,363	81,020
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,224	1,964
為替換算調整勘定	8,332	1
その他の包括利益	11,557	1,966
包括利益	56,805	82,986
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	61,215	82,986
非支配株主に係る包括利益	4,410	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	501,320	178,372	230,318	23,649	425,725
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	4,800	4,800			9,600
親会社株主に帰属する当期純利益			72,773		72,773
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	4,800	4,800	72,773	-	82,373
当期末残高	506,120	183,172	157,545	23,649	508,098

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	4,144	47,326	51,470	9,570	-	486,765
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）						9,600
親会社株主に帰属する当期純利益						72,773
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,224	8,332	11,557	9,570	-	21,127
当期変動額合計	3,224	8,332	11,557	9,570	-	61,245
当期末残高	919	38,993	39,912	-	-	548,011

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	506,120	183,172	157,545	23,649	508,098
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			81,020		81,020
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	81,020	-	81,020
当期末残高	506,120	183,172	76,525	23,649	589,118

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	919	38,993	39,912	-	548,011
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益					81,020
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,964	1	1,966	-	1,966
当期変動額合計	1,964	1	1,966	-	82,986
当期末残高	2,884	38,994	41,879	-	630,997

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	76,887	103,820
減価償却費	56,819	58,682
減損損失	4,260	-
のれん償却額	700	700
長期前払費用償却額	1,692	1,636
貸倒引当金の増減額(は減少)	293	316
賞与引当金の増減額(は減少)	5,680	2,490
ポイント引当金の増減額(は減少)	21	3,883
株主優待引当金の増減額(は減少)	-	5,247
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	31,439	3,664
受取利息及び受取配当金	4,485	2,638
支払利息	10,694	8,623
売上債権の増減額(は増加)	21,158	102,015
たな卸資産の増減額(は増加)	48,809	111,177
仕入債務の増減額(は減少)	134	20,156
未払金の増減額(は減少)	1,398	3,959
未払費用の増減額(は減少)	1,829	8,555
未払消費税等の増減額(は減少)	18,675	98
その他	39,902	20,137
小計	106,658	22,090
利息及び配当金の受取額	4,416	2,583
利息の支払額	10,735	8,290
法人税等の支払額	25,304	29,793
営業活動によるキャッシュ・フロー	75,034	57,590
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	36,172	66,710
無形固定資産の取得による支出	20,246	9,597
貸付金の回収による収入	20,900	70,100
敷金及び保証金の回収による収入	4,519	4,735
敷金及び保証金の差入による支出	8,087	10,116
建設協力金の回収による収入	10,689	10,907
営業譲受による支出	31,600	-
その他	-	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	59,998	681
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	200,000
長期借入れによる収入	430,000	200,000
長期借入金の返済による支出	324,268	412,793
株式の発行による収入	30	-
非支配株主からの払込みによる収入	4,410	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	110,172	12,793
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,239	669
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	121,968	71,734
現金及び現金同等物の期首残高	377,494	499,462
現金及び現金同等物の期末残高	499,462	427,727



【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 5社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。  
なお、当連結会計年度より、新たに設立した株式会社サインルーツを連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

商品

・ゴルフクラブ(中古)

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。なお、連結子会社におきましては総平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

・ゴルフクラブ(中古)以外

総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社及び連結子会社は定率法を採用しております。ただし、建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。また、在外子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3～34年
機械装置及び運搬具	5年
工具、器具及び備品	2～15年

無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

長期前払費用

均等償却をしております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上する方法を採用しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に資するため、支給見込額に基づき対象期間分を計上しております。

ポイント引当金

ポイント等使用による将来の費用負担に備えるため、直営店等が発行しているポイント等の期末残数に対し、過去の利用実績比率に基づき将来使用されると予想される金額を計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌期以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益にあたる影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、固定資産の「工具、器具及び備品」に含めて表示しておりました「建設仮勘定」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、固定資産の「工具、器具及び備品」に表示していた291,319千円は、「工具、器具及び備品」291,231千円、「建設仮勘定」87千円として組替えております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	400,000千円	850,000千円
借入実行残高	400,000	600,000
差引額	-	250,000

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
13,423千円	13,704千円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
給与	367,425千円	383,717千円
地代家賃	270,848	268,190
貸倒引当金繰入額	293	316
賞与引当金繰入額	13,893	18,497
退職給付費用	25,018	20,721
株主優待引当金繰入額	-	5,247

3 減損損失

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所
店舗	建物及び構築物、 工具、器具及び備品	東京都千代田区

当社グループは資産グルーピングに際し、主に管理会計上の区分についてキャッシュ・フローを生み出す最小の単位を直営店店舗ととらえ、その単位を基礎にグルーピングする方法を採用しております。

前連結会計年度において、減損損失の認識の要否を検討した結果、神田須田町店の資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(4,260千円)を減損損失として特別損失に計上しております。

上記減損損失の内訳は、建物及び構築物2,895千円、工具、器具及び備品1,365千円です。

なお、回収可能価額は、使用価値により測定し、その使用価値を零として算定しております。

当連結会計年度については、該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	3,224千円	1,964千円
税効果額	-	-
その他有価証券評価差額金	3,224	1,964
為替換算調整勘定：		
当期発生額	8,332	1
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	8,332	1
その他の包括利益合計	11,557	1,966

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	1,311,300	30,000	-	1,341,300
合計	1,311,300	30,000	-	1,341,300
自己株式				
普通株式	70,979	-	-	70,979
合計	70,979	-	-	70,979

(注)普通株式の発行済株式総数の増加30,000株は、新株予約権の権利行使による新株の発行によるものであります。

当連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	1,341,300	1,341,300	-	2,682,600
合計	1,341,300	1,341,300	-	2,682,600
自己株式				
普通株式(注)	70,979	70,979	-	141,958
合計	70,979	70,979	-	141,958

(注)平成28年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数が1,341,300株増加、自己株式総数が70,979株増加しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
現金及び預金勘定	499,462千円	427,727千円
現金及び現金同等物	499,462	427,727

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、フランチャイズ加盟店及び顧客の信用リスクに晒されております。

貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払い期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

建設協力金、敷金及び保証金については、主に店舗の賃貸借契約によるものであり、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

借入金は、設備投資資金及び運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後7年以内であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

貸付金については、貸付先の状況を定期的にモニタリングし、貸付先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や貸倒れリスクの軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	499,462	499,462	-
(2) 売掛金	185,308	185,308	-
貸倒引当金 1	1,809	1,809	-
差引	183,498	183,498	-
(3) 投資有価証券	17,924	17,924	-
(4) 長期貸付金 2	70,100	69,983	117
(5) 敷金及び保証金	159,666	158,175	1,490
(6) 建設協力金	109,554	121,120	11,565
資産計	1,040,206	1,050,164	9,958
(7) 買掛金	247,415	247,415	-
(8) 短期借入金	400,000	400,000	-
(9) 未払法人税等	9,848	9,848	-
(10) 長期借入金 3	878,230	877,532	697
負債計	1,535,494	1,534,797	697

1 売掛金に個別計上している貸倒引当金を控除しております。

2 1年内に回収予定の長期貸付金は、長期貸付金に含めて表示しております。

3 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	427,727	427,727	-
(2) 売掛金	289,740	289,740	-
貸倒引当金 1	1,697	1,697	-
差引	288,042	288,042	-
(3) 短期貸付金	427	427	-
貸倒引当金 1	427	427	-
差引	-	-	-
(4) 投資有価証券	19,888	19,888	-
(5) 敷金及び保証金	165,043	161,372	3,671
(6) 建設協力金	98,646	107,419	8,772
資産計	999,349	1,004,450	5,100
(7) 買掛金	228,433	228,433	-
(8) 短期借入金	600,000	600,000	-
(9) 未払法人税等	19,984	19,984	-
(10) 長期借入金 2	665,437	667,395	1,958
負債計	1,513,855	1,515,814	1,958

- 1 売掛金及び短期貸付金に個別計上している貸倒引当金を控除しております。
- 2 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

（注）1．金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

（1）現金及び預金

現金及び預金の時価については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（2）売掛金、（3）短期貸付金

売掛金及び短期貸付金については、貸倒実績率により回収不能見込額を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から回収不能見込額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

（4）投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。

（5）敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、固定資産（建物）の耐用年数をもとに国債の流通利回りを使用して算定する方法によっております。

（6）建設協力金

建設協力金の時価については、契約年数の未経過年数を基に国債の流通利回りを使用して算定する方法によっております。

（7）買掛金、（8）短期借入金、（9）未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（10）長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	499,462	-	-	-
売掛金	185,308	-	-	-
長期貸付金	37,900	32,200	-	-
敷金及び保証金	4,000	16,000	-	139,666
建設協力金	10,907	45,906	40,308	12,431
合計	737,578	94,106	40,308	152,098

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	427,727	-	-	-
売掛金	289,740	-	-	-
敷金及び保証金	4,000	12,000	-	149,043
建設協力金	11,130	46,844	33,187	7,483
合計	732,598	58,844	33,187	156,527

3. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	400,000	-	-	-	-	-
長期借入金	289,972	248,207	189,498	111,137	39,416	-
合計	689,972	248,207	189,498	111,137	39,416	-

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	600,000	-	-	-	-	-
長期借入金	224,146	172,145	140,440	73,700	27,596	27,410
合計	824,146	172,145	140,440	73,700	27,596	27,410

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	17,924	13,721	4,202
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	17,924	13,721	4,202
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		17,924	13,721	4,202

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	19,888	13,721	6,166
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	19,888	13,721	6,166
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		19,888	13,721	6,166



(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

当社及び一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	132,163千円	100,722千円
退職給付費用	25,018	20,721
退職給付の支払額	7,083	9,258
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	39,628	-
制度への拠出額	-	7,798
退職一時金制度廃止による減少額	9,745	-
その他	1	-
退職給付に係る負債の期末残高	100,722	104,386

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成28年3月31日)	(平成29年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	- 千円	- 千円
年金資産	-	-
非積立型制度の退職給付債務	100,722	104,386
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	100,722	104,386
退職給付に係る負債	100,722	104,386
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	100,722	104,386

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用                      前連結会計年度    25,018千円    当連結会計年度    20,721千円

3. その他の退職給付に関する事項

当社及び連結子会社の確定拠出年金制度への要拠出額は、前連結会計年度3,486千円(自 平成27年10月1日 至 平成28年3月31日)、当連結会計年度7,798千円(自 平成28年4月1日 至平成29年3月31日)であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
ポイント引当金	9,113千円	10,337千円
賞与引当金	4,065	5,052
未払事業税	2,744	4,603
繰越欠損金	9,496	4,097
未実現利益	3,568	5,857
その他	3,775	6,009
計	32,763	35,959
繰延税金資産(固定)		
減価償却費	1,337	1,130
貸倒引当金	1,625	1,248
資産除去債務	12,624	13,969
退職給付に係る負債	30,679	31,799
連結納税加入時の時価評価	9,799	9,722
繰越欠損金	25,832	9,926
その他	9,647	8,072
計	91,546	75,869
評価性引当額	91,546	75,869
計	-	-
繰延税金負債(固定)		
固定資産(資産除去債務)	5,911	7,039
計	5,911	7,039

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.8%	30.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1	0.7
住民税均等割	6.2	4.7
評価性引当金の増減	34.8	15.6
法人税額の特別控除額	1.1	1.0
税率変更による	4.0	-
期末繰延税金資産の減額修正	-	-
還付税額	-	2.0
その他	0.3	1.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.1	22.0

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

事務所及び店舗用建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から固定資産の耐用年数と見積り、割引率は国債の流通利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
期首残高	36,465千円	41,430千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	4,241	3,805
時の経過による調整額	722	743
期末残高	41,430	45,978

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、本社に各事業本部を置き、取り扱う製品・サービスについて国内の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

また、当連結会計年度において、事業の多角化を目的とし子会社を設立したことにより、報告セグメントとして新たに「ウェルネス事業」を追加しております。

したがって、当社グループは、事業本部を基礎とした販売・サービス別のセグメントから構成されており、「直営事業」、「フランチャイズ事業」、「営業販売事業」及び「ウェルネス事業」の4つを報告セグメントとしております。

「直営事業」は、直営店舗による一般顧客への直接販売及びインターネットを媒体とした通信販売を行っております。「フランチャイズ事業」はフランチャイズ加盟店への物品販売、サービスの提供その他事業経営についての指導、援助を行っております。「営業販売事業」はB to Bによるディーラー販売を行っております。「ウェルネス事業」はリラクゼーションサロン事業運営を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、たな卸資産の評価基準を除き、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益(のれん償却前)ベースの数値であります。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度に「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」を適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度のセグメント利益及びセグメント損失にあたる影響は軽微であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	直営	フラン チャイズ	営業販売	合計			
売上高							
外部顧客への売上高	3,218,257	368,988	868,261	4,455,507	33	-	4,455,541
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	19,459	19,459	-
計	3,218,257	368,988	868,261	4,455,507	19,493	19,459	4,455,541
セグメント利益又は損失 ( )	145,267	161,446	9,122	315,836	3,794	238,761	73,280
セグメント資産	1,469,909	82,223	276,951	1,829,083	-	644,711	2,473,795
その他の項目							
減価償却費	38,947	6,583	1,218	46,749	1,668	8,401	56,819
のれんの償却額	700	-	-	700	-	-	700
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	57,362	10,631	1,065	66,928	11,120	8,939	64,748

(注) 1. その他の区分は、報告セグメントに含まれない広告代理店事業であります。

2. 調整額は以下の通りであります。

(1) セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

(2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに帰属しない全社資産であります。

(3) その他の項目の調整額は各報告セグメントに配分されていない全社費用及び全社資産であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)1	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	直営	フラン チャイズ	営業販売	ウェルネス	合計			
売上高								
外部顧客への売上高	3,446,975	410,728	1,099,734	11,765	4,969,203	-	-	4,969,203
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	12,585	12,585	-
計	3,446,975	410,728	1,099,734	11,765	4,969,203	12,585	12,585	4,969,203
セグメント利益又は損 失( )	153,897	163,286	62,645	22,628	357,200	991	251,393	106,799
セグメント資産	1,496,435	98,788	353,121	40,162	1,988,507	-	575,912	2,564,420
その他の項目								
減価償却費	39,676	7,761	863	1,542	49,843	-	8,838	58,682
のれんの償却額	700	-	-	-	700	-	-	700
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	34,162	7,192	379	30,685	72,419	-	2,375	74,795

(注)1. その他の区分は、報告セグメントに含まれない広告代理店事業であります。

2. 調整額は以下の通りであります。

(1) セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

(2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに帰属しない全社資産であります。

(3) その他の項目の調整額は各報告セグメントに配分されていない全社費用及び全社資産であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：千円)

直営	フランチャイズ	営業販売	合計
4,260	-	-	4,260

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

重要性が乏しいため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員が議決権の過半数を所有している会社	株式会社 サワン	埼玉県 さいたま市	500	リラクゼーションサロン運営	-	当社子会社のフランチャイザー	設備の購入	5,373	-	-
							その他フランチャイズ運営取引	19,064	買掛金	603
									未払金	4,304

（注）1．上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等

フランチャイズ取引については、標準的なフランチャイズ契約に基づいた取引契約によっております。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
1株当たり純資産額	215.70円	248.36円
1株当たり当期純利益金額	29.17円	31.89円

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2．当社は、平成28年9月1日付けで株式1株につき、2株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算出しております。

3．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益金額（千円）	72,773	81,020
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額（千円）	72,773	81,020
期中平均株式数（株）	2,494,412	2,540,642

(重要な後発事象)

1. ストック・オプションとしての新株予約権の付与

当社は、会社法第236条、第238条ならびに第239条の規定に基づき、以下の要領により、当社の従業員に対し、ストック・オプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することを、平成29年6月24日開催の定時株主総会において決議いたしました。

(1) 特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由

当社の従業員の業績向上に対する意欲や士気を高め、企業価値の増大を図ることを目的とし、当社の従業員に対し、金銭の払込みを要することなく新株予約権を割り当てるものであります。

(2) 新株予約権割当の対象者

当社従業員

(3) 本総会の決定に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の内容及び数の上限等

新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式40,000株を上限とします。

なお、当社が株式分割(株式無償割当を含む)または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができるものとします。

新株予約権の総数

400個を上限とします。新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、100株とします。ただし、上記に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行うものとします。

新株予約権と引き換えに払い込む金額

新株予約権と引き換えに金銭を払い込むことを要しないものとします。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とします。

行使価額は、新株予約権を割り当てる日の属する月の前月各日(取引が成立しない日を除く。)における名古屋証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げるものとします。

ただし、その金額が新株予約権を割り当てる日の名古屋証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値。)を下回る場合は、当該終値とします。

なお、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

1

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の転換または行使の場合を除く。)、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込価額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$



上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

さらに、新株予約権の割当日後、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができるものとします。

新株予約権を行使することができる期間

平成32年7月1日から平成37年6月30日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- イ.新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じた時は、その端数を切り上げるものとします。
- ロ.新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とします。

新株予約権の行使の条件

- イ.新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の従業員であることを要します。ただし、従業員が定年により退職した場合にはこの限りではありません。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではありません。
- ロ.新株予約権の相続はこれを認めないものとします。
- ハ.その他権利行使の条件は、本総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところに依るものとします。

新株予約権の取得事由及び条件

- イ.当社は、新株予約権者が上記による新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができるものとします。
- ロ.当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合は、新株予約権を無償で取得することができるものとします。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。

当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとします。

- イ.合併（当社が消滅する場合に限る。）  
合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
- ロ.吸収分割  
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を継承する株式会社
- ハ.新設分割  
新設分割により設立する株式会社
- ニ.株式交換  
株式交換をする株式会社の発行済み株式の全部を取得する株式会社
- ホ.株式移転  
株式移転により設立する株式会社

新株予約権の行使により発生する端数の切捨て

新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとします。

新株予約権のその他の内容

新株予約権に関するその他の内容については、今後開催される募集新株予約権発行の取締役会で、その他の募集事項と併せて定めるものとします。

## 2. 資本準備金の額の減少

当社は、平成29年6月24日開催の定時株主総会において、資本準備金の減少について決議いたしました。

### (1) 資本準備金の額の減少の目的

今後の機動的な資本政策に備えるとともに、財務戦略上の弾力性を確保することを目的としております。

### (2) 資本準備金の減少の方法及び額

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の全額を減少し、その他資本剰余金に振替えるものであります。

減少する資本準備金の額	183,172千円
-------------	-----------

増加するその他資本剰余金	183,172千円
--------------	-----------

### (3) 資本準備金の額の減少の日程

取締役会決議日	平成29年5月22日
---------	------------

定時株主総会決議日	平成29年6月24日
-----------	------------

債権者異議申述公告日	平成29年6月27日(予定)
------------	----------------

債権者異議申述最終期日	平成29年7月27日(予定)
-------------	----------------

効力発生日	平成29年7月28日(予定)
-------	----------------

### (4) その他の重要な事項

本件は、「純資産の部」における勘定科目間の振替処理であり、業績に与える影響はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	400,000	600,000	0.45	-
1年以内に返済予定の長期借入金	289,972	224,146	0.93	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	588,258	441,291	0.77	平成31年～36年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,278,230	1,265,437	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	172,145	140,440	73,700	27,596

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,276,093	2,509,164	3,755,944	4,969,203
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(千円)	40,895	74,727	101,829	103,820
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(千円)	30,367	57,884	76,369	81,020
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	11.95	22.78	30.06	31.89

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	11.95	10.83	7.28	1.83

(注) 当社は平成28年9月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	411,635	331,979
売掛金	2 207,522	2 214,157
商品	917,842	1,008,328
貯蔵品	81	102
前払費用	28,631	29,453
繰延税金資産	29,195	28,855
短期貸付金	2 71,227	2 22,091
未収入金	2 23,714	2 49,362
その他	2 3,337	2,810
貸倒引当金	427	427
<b>流動資産合計</b>	<b>1,692,761</b>	<b>1,686,713</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	137,835	129,286
構築物	7,534	7,787
工具、器具及び備品	47,474	47,081
建設仮勘定	87	25,145
<b>有形固定資産合計</b>	<b>192,933</b>	<b>209,300</b>
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	41,114	35,594
電話加入権	923	923
<b>無形固定資産合計</b>	<b>42,038</b>	<b>36,518</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	0	0
関係会社株式	219,446	223,856
長期貸付金	2 93,300	2 135,236
長期前払費用	33,056	30,091
敷金及び保証金	157,169	157,863
建設協力金	109,554	98,646
貸倒引当金	30,000	47,600
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>582,526</b>	<b>598,095</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>817,497</b>	<b>843,914</b>
<b>資産合計</b>	<b>2,510,259</b>	<b>2,530,628</b>

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	2 199,459	2 188,780
短期借入金	1 400,000	1 600,000
1年内返済予定の長期借入金	289,972	224,146
未払金	2 47,585	2 46,308
未払費用	51,278	55,250
未払法人税等	8,545	17,973
賞与引当金	13,242	16,034
ポイント引当金	29,686	33,310
株主優待引当金	-	5,247
その他	20,551	14,436
流動負債合計	1,060,321	1,201,487
固定負債		
長期借入金	588,258	441,291
繰延税金負債	5,911	5,438
退職給付引当金	100,722	104,386
資産除去債務	39,218	40,240
預り保証金	2 44,300	2 43,300
長期未払金	27,106	20,968
固定負債合計	805,516	655,625
負債合計	1,865,838	1,857,113
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	506,120	506,120
資本剰余金		
資本準備金	183,172	183,172
資本剰余金合計	183,172	183,172
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	21,223	7,870
利益剰余金合計	21,223	7,870
自己株式	23,649	23,649
株主資本合計	644,420	673,515
純資産合計	644,420	673,515
負債純資産合計	2,510,259	2,530,628

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	1 3,626,790	1 3,812,052
売上原価	1 2,143,098	1 2,280,215
売上総利益	1,483,692	1,531,836
販売費及び一般管理費	1, 2 1,434,578	1, 2 1,481,084
営業利益	49,113	50,752
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 5,876	1 4,289
受取手数料	1 23,563	1 22,963
為替差益	143	-
その他	175	439
営業外収益合計	29,758	27,692
営業外費用		
支払利息	10,694	8,559
貸倒引当金繰入額	5,600	17,600
その他	1,411	1,337
営業外費用合計	17,706	27,497
経常利益	61,166	50,947
特別利益		
連結納税未払金債務免除益	1,121	5,493
特別利益合計	1,121	5,493
特別損失		
子会社株式評価損	8,999	4,589
減損損失	3 4,260	-
連結納税未払金債務免除損	7,810	13,355
特別損失合計	21,071	17,945
税引前当期純利益	41,216	38,495
法人税、住民税及び事業税	6,945	9,534
法人税等調整額	3,906	132
法人税等合計	3,039	9,401
当期純利益	38,177	29,094

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本					新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金				
当期首残高	501,320	178,372	59,400	23,649	596,643	9,570	606,213
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）	4,800	4,800			9,600		9,600
当期純利益			38,117		38,177		38,177
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						9,570	9,570
当期変動額合計	4,800	4,800	38,117	-	47,777	9,570	38,207
当期末残高	506,120	183,172	21,223	23,649	644,420	-	644,420

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金			
当期首残高	506,120	183,172	21,223	23,649	644,420	644,420
当期変動額						
当期純利益			29,094		29,094	29,094
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						-
当期変動額合計	-	-	29,094	-	29,094	29,094
当期末残高	506,120	183,172	7,870	23,649	673,515	673,515

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

ゴルフクラブ(中古)

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

ゴルフクラブ(中古)以外

総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～34年
構築物	10～20年
工具、器具及び備品	2～15年

(2) 無形固定資産

ソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用

均等償却をしております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上する方法を採用しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に資するため、支給見込額に基づき対象期間分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末において従業員が自己都合により退職した場合の要支給額を計上しております。

(4) ポイント引当金

ポイント等使用による将来の費用負担に備えるため、直営店等が発行しているポイント等の期末残数に対し、過去の利用実績比率に基づき将来使用されると予想される金額を計上しております。

(5) 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌期以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。



(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益にあたる影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、固定資産の「工具、器具及び備品」に含めて表示しておりました「建設仮勘定」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、固定資産の「工具、器具及び備品」に表示していた47,562千円は、「工具、器具及び備品」47,474千円、「建設仮勘定」87千円として組替えております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

1 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	400,000千円	850,000千円
借入実行残高	400,000	600,000
差引額	-	250,000

2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
短期金銭債権	130,453千円	153,564千円
長期金銭債権	82,000	135,236
短期金銭債務	22,719	53,804
長期金銭債務	1,000	1,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	138,410千円	92,303千円
仕入高	151,602	236,234
営業取引以外の取引による取引高	41,537	53,045

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度12%、当事業年度13%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度88%、当事業年度87%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
販売促進費	94,888千円	105,508千円
給与	335,757	348,315
雑給	125,329	144,707
地代家賃	259,567	252,979
減価償却費	52,469	54,031
賞与引当金繰入額	12,939	16,034
退職給付費用	25,018	20,721
株主優待引当金繰入額	-	5,247

3 減損損失

前事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所
店舗	建物、工具、器具及び備品	東京都千代田区

当社は資産グルーピングに際し、主に管理会計上の区分についてキャッシュ・フローを生み出す最小の単位を直営店店舗ととらえ、その単位を基礎にグルーピングする方法を採用しております。

前事業年度において、減損損失の認識の要否を検討した結果、神田須田町店の資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(4,260千円)を減損損失として特別損失に計上しております。

上記減損損失の内訳は、建物2,895千円、工具、器具及び備品1,365千円です。

なお、回収可能価額は、使用価値により測定し、その使用価値を零として算定しております。

当事業年度については、該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式223,856千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式219,446千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
ポイント引当金	9,113千円	10,146千円
賞与引当金	4,065	4,883
未払事業税	2,744	4,603
繰越欠損金	9,496	4,097
その他	3,775	5,123
計	29,195	28,855
繰延税金資産(固定)		
減価償却費	891	687
貸倒引当金	9,745	15,106
資産除去債務	11,945	12,257
退職給付引当金	30,679	31,799
繰越欠損金	17,647	1,801
未払金	9,632	7,865
その他	2,777	4,352
計	83,320	73,868
評価性引当額	83,320	73,868
計	-	-
繰延税金負債(固定)		
固定資産(資産除去債務)	5,911	5,438
計	5,911	5,438

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.8%	30.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6	1.4
住民税均等割	10.5	11.4
評価性引当金の増減	49.5	26.3
法人税額の特別控除額	2.0	2.8
税率変更による	7.3	-
期末繰延税金資産の減額修正	-	5.4
還付税額	-	1.0
その他	1.5	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.4	24.4

(重要な後発事象)

1. ストック・オプションとしての新株予約権の付与

当社は、会社法第236条、第238条ならびに第239条の規定に基づき、以下の要領により、当社の従業員に対し、ストック・オプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することを、平成29年6月24日開催の定時株主総会において決議いたしました。

(1) 特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由

当社の従業員の業績向上に対する意欲や士気を高め、企業価値の増大を図ることを目的とし、当社の従業員に対し、金銭の払込みを要することなく新株予約権を割り当てるものであります。

(2) 新株予約権割当の対象者

当社従業員

(3) 本総会の決定に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の内容及び数の上限等

新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式40,000株を上限とします。

なお、当社が株式分割(株式無償割当を含む)または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができるものとします。

新株予約権の総数

400個を上限とします。新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、100株とします。ただし、上記に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行うものとします。

新株予約権と引き換えに払い込む金額

新株予約権と引き換えに金銭を払い込むことを要しないものとします。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とします。

行使価額は、新株予約権を割り当てる日の属する月の前月各日(取引が成立しない日を除く。)における名古屋証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げるものとします。

ただし、その金額が新株予約権を割り当てる日の名古屋証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値。)を下回る場合は、当該終値とします。

なお、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

1

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の転換または行使の場合を除く。)、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込価額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

さらに、新株予約権の割当日後、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができるものとします。

新株予約権を行使することができる期間

平成32年7月1日から平成37年6月30日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- イ.新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じた時は、その端数を切り上げるものとします。
- ロ.新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とします。

新株予約権の行使の条件

- イ.新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の従業員であることを要します。ただし、従業員が定年により退職した場合にはこの限りではありません。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではありません。
- ロ.新株予約権の相続はこれを認めないものとします。
- ハ.その他権利行使の条件は、本総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところに依るものとします。

新株予約権の取得事由及び条件

- イ.当社は、新株予約権者が上記による新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができるものとします。
- ロ.当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合は、新株予約権を無償で取得することができるものとします。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。

当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとします。

- イ.合併（当社が消滅する場合に限る。）  
合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
- ロ.吸収分割  
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を継承する株式会社
- ハ.新設分割  
新設分割により設立する株式会社
- ニ.株式交換  
株式交換をする株式会社の発行済み株式の全部を取得する株式会社
- ホ.株式移転  
株式移転により設立する株式会社

新株予約権の行使により発生する端数の切捨て

新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとします。

新株予約権のその他の内容

新株予約権に関するその他の内容については、今後開催される募集新株予約権発行の取締役会で、その他の募集事項と併せて定めるものとします。

## 2. 資本準備金の額の減少

当社は、平成29年6月24日開催の定時株主総会において、資本準備金の減少について決議いたしました。

### (1) 資本準備金の額の減少の目的

今後の機動的な資本政策に備えるとともに、財務戦略上の弾力性を確保することを目的としております。

### (2) 資本準備金の減少の方法及び額

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の全額を減少し、その他資本剰余金に振替えるものであります。

減少する資本準備金の額	183,172千円
増加するその他資本剰余金	183,172千円

### (3) 資本準備金の額の減少の日程

取締役会決議日	平成29年5月22日
定時株主総会決議日	平成29年6月24日
債権者異議申述公告日	平成29年6月27日(予定)
債権者異議申述最終期日	平成29年7月27日(予定)
効力発生日	平成29年7月28日(予定)

### (4) その他の重要な事項

本件は、「純資産の部」における勘定科目間の振替処理であり、業績に与える影響はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定 資産	建物	137,835	5,986	445	14,090	129,286	170,945
	構築物	7,534	1,146	-	893	7,787	14,488
	工具、器具 及び備品	47,474	23,933	303	24,023	47,081	241,263
	建設仮勘定	87	25,145	87	-	25,145	-
	計	192,933	56,212	837	39,007	209,300	426,697
無形 固定 資産	ソフトウェア	41,114	9,797	293	15,023	35,594	-
	電話加入権	923	-	-	-	923	-
	計	42,038	9,797	293	15,023	36,518	-

- (注) 1. 「工具、器具及び備品」の「当期増加額」は、直営店舗・事務所設備によるものです。  
2. 「ソフトウェア」の「当期増加額」は、直営店舗・事務所・ネット関連プログラムによるものです。

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	30,427	17,600	-	48,027
退職給付引当金	100,722	12,923	9,258	104,386
ポイント引当金	29,686	33,310	29,686	33,310
賞与引当金	13,242	16,034	13,242	16,034
株主優待引当金	-	5,247	-	5,247

( 2 ) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

( 3 ) 【その他】

該当事項はありません。



## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.golfdco.jp">http://www.golfdco.jp</a>
株主に対する特典	株主優待制度を実施しております。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類  
事業年度（第29期）（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）平成28年6月27日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
平成28年6月27日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書  
（第30期第1四半期）（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）平成28年8月15日関東財務局長に提出  
（第30期第2四半期）（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）平成28年11月14日関東財務局長に提出  
（第30期第3四半期）（自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日）平成29年2月14日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書  
平成28年6月30日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。  
平成29年5月26日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（会計監査人の異動）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年6月26日

株式会社ゴルフ・ドゥ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大中 康行 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 健夫 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゴルフ・ドゥの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゴルフ・ドゥ及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ゴルフ・ドゥの平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社ゴルフ・ドゥが平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  - 2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年 6月26日

株式会社ゴルフ・ドゥ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大中 康行 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 健夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゴルフ・ドゥの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゴルフ・ドゥの平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。